

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月24日

【事業年度】 第69期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社東陽テクニカ

【英訳名】 TOYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高野 俊也

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 柏 正孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 柏 正孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社東陽テクニカ大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	21,586,001	23,590,716	25,547,525	23,104,580	23,511,633
経常利益 (千円)	1,036,424	1,445,113	1,865,884	1,450,601	2,231,884
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	495,157	1,220,633	1,141,812	1,438,644	1,734,989
包括利益 (千円)	921,024	1,496,568	824,841	1,161,303	1,549,422
純資産額 (千円)	29,141,044	30,123,073	29,907,099	30,264,463	29,737,038
総資産額 (千円)	33,724,318	34,626,632	34,557,830	34,519,650	38,879,538
1株当たり純資産額 (円)	1,174.49	1,212.64	1,215.60	1,227.76	1,251.60
1株当たり当期純利益 (円)	20.04	49.38	46.47	58.74	70.97
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	19.91	49.00	46.10	58.20	70.46
自己資本比率 (%)	86.1	86.6	86.1	87.1	76.1
自己資本利益率 (%)	1.7	4.1	3.8	4.8	5.8
株価収益率 (倍)	50.90	18.79	23.09	16.97	17.04
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,052,464	1,135,284	1,698,815	2,131,563	6,050,553
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,114,753	166,854	1,218,960	504,544	5,328,408
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	692,576	544,605	1,068,863	819,568	2,151,896
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,430,551	5,186,842	4,564,427	6,380,439	4,996,538
従業員数 (人)	503	521	523	530	528

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	21,317,186	22,809,146	24,768,111	22,000,423	22,981,248
経常利益 (千円)	1,639,798	1,723,907	2,226,931	1,434,186	2,322,255
当期純利益 (千円)	499,849	1,370,976	1,291,558	896,694	1,766,438
資本金 (千円)	4,158,000	4,158,000	4,158,000	4,158,000	4,158,000
発行済株式総数 (株)	26,085,000	26,085,000	26,085,000	26,085,000	26,085,000
純資産額 (千円)	29,479,518	30,644,512	30,584,506	30,362,739	29,895,433
総資産額 (千円)	33,891,372	34,928,922	35,015,412	34,136,031	38,228,393
1株当たり純資産額 (円)	1,188.19	1,233.74	1,243.27	1,231.78	1,258.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (8.00)	30.00 (8.00)	33.00 (12.00)	38.00 (14.00)	43.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	20.23	55.46	52.56	36.61	72.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	20.10	55.04	52.14	36.27	71.74
自己資本比率 (%)	86.6	87.3	86.9	88.4	77.8
自己資本利益率 (%)	1.7	4.6	4.2	3.0	5.9
株価収益率 (倍)	50.42	16.73	20.41	27.23	16.73
配当性向 (%)	108.8	54.1	62.8	103.8	59.5
従業員数 (人)	483	487	485	492	493
株主総利回り (%)	102.6	96.5	114.0	110.2	135.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(129.3)	(143.3)	(128.4)	(134.7)	(171.7)
最高株価 (円)	1,112	1,080	1,150	1,394	1,320
最低株価 (円)	899	861	726	722	926

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1982年10月1日を合併期日とし、東京都中央区所在の東陽通商株式会社(実質上の存続会社・株式の額面金額500円)の株式額面金額を変更(1株当たり額面金額500円より50円に変更)するため同社を吸収合併いたしました。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した東陽通商株式会社(東京都中央区所在)が実質上の存続会社であるため、以下別に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載いたします。

なお、事業年度の期数の呼称は、実質上の存続会社の呼称を継承して1982年10月1日から始まる事業年度から第31期といたしております。

また、合併後の東陽通商株式会社は1984年11月30日、商号を株式会社東陽テクニカに変更いたしました。

年月	沿革
1953年9月	工作機械の輸入販売を主業務とする光和通商株式会社(資本金100万円)を設立。 大阪出張所(現大阪支店)を設置。
1955年1月	英国EMI FACTORIES,LTD.と総代理店契約を締結し、電子計測器分野に進出。
3月	東陽通商株式会社に商号変更。
1967年3月	「エレショップ」(現在の技術各部に発展)を新設。
1970年1月	厚生コマース株式会社(保険代理業、厚生施設管理)を設立。
1973年7月	名古屋出張所(現名古屋支店)を設置。
1982年10月	株式額面金額変更(500円より50円に変更)のため、東陽通商株式会社(旧称中央化学機械株式会社)に吸収合併される。
1984年11月	株式会社東陽テクニカに商号変更。
1985年2月	技術センター(神奈川県厚木市 旧電子技術センター)完成。
7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1990年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
1998年11月	本社、技術センター、エレクトロニクス事業部営業本部を、中央区八重洲に移転統合。
2002年9月	技術センター、ISO9001 認証取得。
2004年4月	テクノロジーインターフェース・センター(中央区八重洲)完成。
2005年9月	ISO/IEC17025 認定取得及びISO14001 認証取得。
2010年10月	中国上海市に販売拠点として東揚精測系統(上海)有限公司を設立。
2013年4月	宇都宮営業所を設置。
2014年8月	東揚精測系統(上海)有限公司の北京分公司開設。
2015年8月	米国カリフォルニア州に販売拠点としてTOYO Tech LLCを設立。
2016年2月	米国カリフォルニア州所在のソフトウェア開発会社であるPolyVirtual Corporationを買収。
2017年5月	香港に販売拠点として東陽精測國際有限公司を設立。
2019年10月	葛西サービスセンターを開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社2社で構成されており、下記に記載の事業区分における、各種計測ソリューションの輸出入による国内外への販売、これに付帯関連する商品の製造開発・修理を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであり、事業内容の区分はセグメント情報における区分と同一です。

（情報通信／情報セキュリティ）

有線・無線ネットワークやアプリケーションの性能評価機器や解析装置、ネットワーク機器の脆弱性を評価するソフトウェア等の販売や、サイバーセキュリティサービスの提供を行っております。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、TOYOtech LLC、PolyVirtual Corporation、北京普利科技有限公司、Uila, Inc.

（機械制御／振動騒音）

輸送機器を中心とする機械の制御、性能及び音と振動を解析する測定評価機器等の販売を行っております。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、TOYOtech LLC

（物性／エネルギー）

新素材の物性測定や、新エネルギー関連の電気化学測定用の機器やシステム販売を行っております。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司

（EMC／大型アンテナ）

電磁波関連の評価測定システムや、アンテナ地上局システムの販売を行っております。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、TOYOtech LLC

（海洋／特機）

海洋調査向けの測定評価機器及びディフェンスアンドセキュリティ機器等の販売を行っております。

（主な関係会社）当社

（ソフトウェア開発支援）

ソフトウェアの品質などの測定評価ソフトウェア等の販売を行っております。

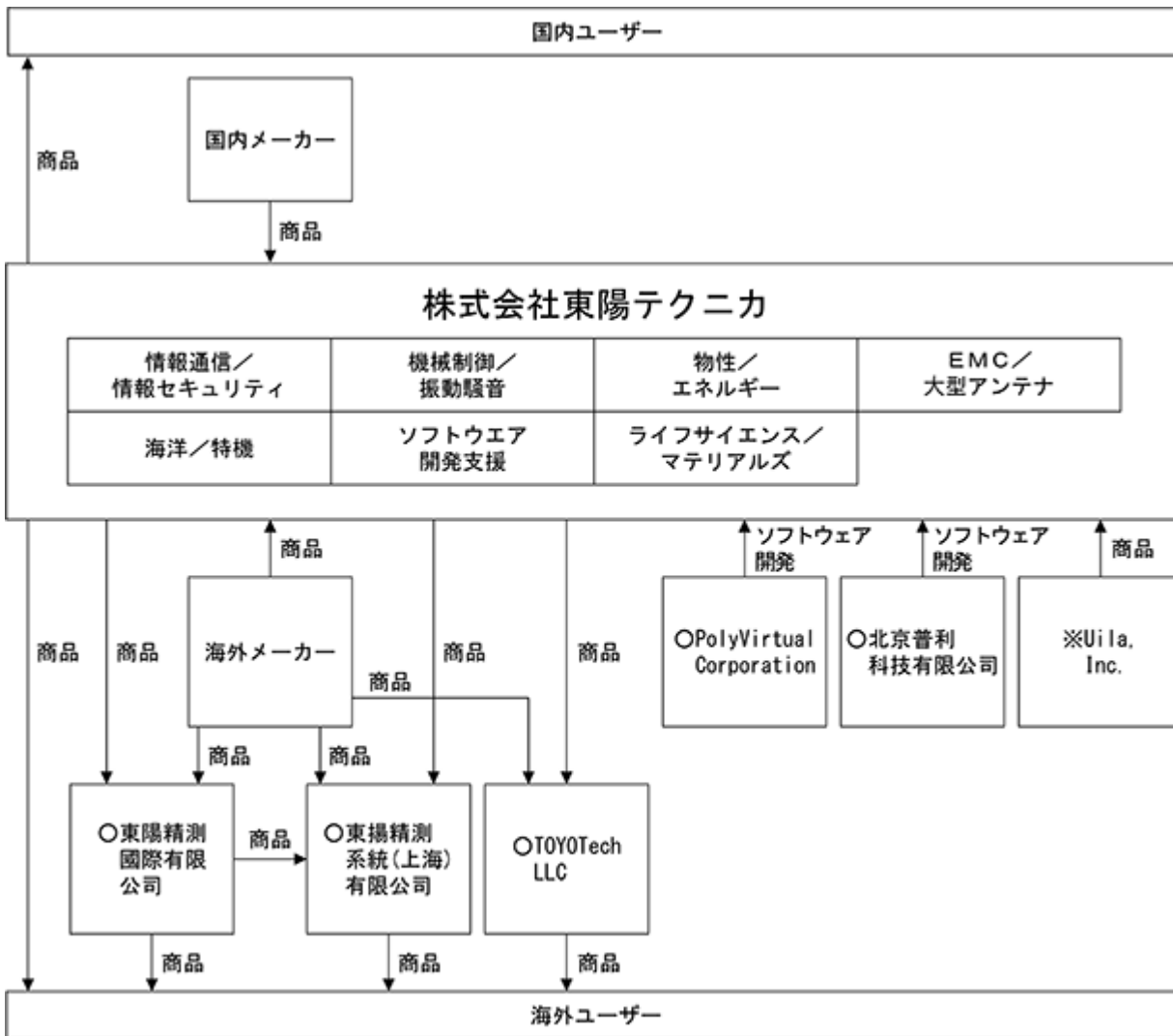
（主な関係会社）当社

（ライフサイエンス／マテリアルズ）

医療機器メーカーや医療機関向けの画像診断ソフトウェアシステム等の販売や、新素材の表面及び内部構造を分析する電子顕微鏡装置等の販売を行っております。

（主な関係会社）当社

事業系統図は次の通りです。



○印は、連結子会社 ※印は、持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東陽精測系統(上海)有限公司	中国上海市	4,000千米ドル	情報通信/情報セキュリティ、機械制御/振動騒音、物性/エネルギー、EMC/大型アンテナ	100.0	役員の兼任4名
東陽精測國際有限公司	香港九龍市	1,000千米ドル	情報通信/情報セキュリティ、機械制御/振動騒音、物性/エネルギー、EMC/大型アンテナ	100.0	
TOYOTech LLC	米国 カリフォルニア州	4,108千米ドル	情報通信/情報セキュリティ、機械制御/振動騒音、EMC/大型アンテナ	100.0	
PolyVirtual Corporation	米国 カリフォルニア州	223千米ドル	情報通信/情報セキュリティ	100.0	役員の兼任1名
北京普利科技有限公司	中国北京市	400千米ドル	情報通信/情報セキュリティ	100.0	役員の兼任1名
(持分法適用の関連会社)					
Uila, Inc.	米国 カリフォルニア州	10,442千米ドル	情報通信/情報セキュリティ	32.9	役員の兼任1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信 / 情報セキュリティ	122
機械制御 / 振動騒音	102
物性 / エネルギー	90
E M C / 大型アンテナ	60
海洋 / 特機	21
ソフトウェア開発支援	20
ライフサイエンス / マテリアルズ	25
全社(共通)	88
合計	528

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
493	41.7	13.9	7,345,449

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信 / 情報セキュリティ	110
機械制御 / 振動騒音	100
物性 / エネルギー	87
EMC / 大型アンテナ	54
海洋 / 特機	21
ソフトウェア開発支援	20
ライフサイエンス / マテリアルズ	23
全社(共通)	78
合計	493

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、この中には当社から他社への出向社員(2名)及び嘱託(63名)は含んでおりません。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、“はかる”技術のリーディングカンパニーとして、世界最高水準のソリューションをさまざまな産業分野に提供してきました。当社のすべて事業活動の礎となるのが、3つの企業理念です。この企業理念に基づいた事業活動を推進し、ステークホルダーとともに発展を目指します。さらに、持続可能な社会の実現と環境の保全は企業の使命であり、事業を通じて責任を果たしてまいります。

【企業理念】

“はかる”技術で未来を創る

はかる技術のリーディングカンパニーとして、豊かな社会、人と地球に優しい環境創りに貢献する
テクノロジーインターフェース

最先端の計測ソリューションを世界の産業界に提供し、技術革新を支援・促進する

企業価値の向上

計測システム・製品・サービスを創造し続けることで企業価値を向上させ、ステークホルダーと社員に繁栄をもたらす

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画“TY2024”（2022年9月期～2024年9月期）を策定しました。本計画にて、連結売上高300億円、連結営業利益35億円、ROE8.0%を最終年度に達成すべき数値目標として定めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

事業戦略、財務・資本戦略、経営基盤強化の3本柱を軸に成長戦略を実行し、持続的に企業価値を向上させることでステークホルダーの皆様へ還元いたします。

事業戦略では、脱炭素社会の推進、高速通信環境の実現、リカーリングビジネス、技術開発投資の継続およびM&Aによる事業拡大を進めます。脱炭素社会の推進では電動化、次世代電池および再生可能エネルギー分野への注力、高速通信環境の実現では5G（5th Generation）ソリューションおよびDX（Digital Transformation）分野への注力、リカーリングビジネスでは定期保守サービス、受託校正・試験サービスおよびサブスクリプション・コンサルティングサービスの拡充と新サービスの創出、技術開発投資の継続では自社開発・新技術分野への積極的な投資を行います。

財務・資本戦略では、積極的な株主還元政策の実行と資本効率の向上を進めます。状況に応じて、配当方針の見直しを行うとともに、自己株式の取得についても、適宜検討してまいります。

経営基盤強化では、多彩な人財の育成と活躍と健全で強固な経営基盤の確立を進めます。技術革新に貢献する企業として、専門性の高い技術力や柔軟な発想力を持つ人財の確保と育成は、当社の持続的な企業活動の根幹です。つねに環境の変化に合わせて人財にかかる方針、制度を拡充することで、さまざまなバックグラウンド、経験、スキルを持つ人財が自分らしく働き、個人の能力や強みを存分に発揮できる職場環境の実現を目指します。くわえて、企業が中長期的に企業価値を高め、持続的に成長するためには、健全で強固な経営基盤を確立することが不可欠です。当社は企業理念および行動指針に則り、長期的な視点でさまざまなステークホルダーとの間で公正かつ良好な関係を維持・強化するとともに、監視・監督機能が適切に組み込まれた健全で強固なガバナンス体制の実現を目指します。

また、これまでも、事業活動を通じてさまざまな社会課題の解決に取り組んでまいりました。当社の企業理念に基づいた事業活動そのものがサステナビリティ推進に寄与するという意識統一のもと、SDGsへの取り組みとして注力すべき事業領域や優先課題の特定を行いました。

今後、この優先課題に全社一丸となり取り組むことで、持続的な企業価値の向上につなげ、SDGsが目指す持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当連結会計年度は、引き続き感染拡大による海外での活動制限、半導体や電子部品不足などの影響を受けつつも、受注は堅調に推移しました。当社グループを取り巻く環境は、地球温暖化と自然災害の増加、急速な技術革新、超高齢社会と人口減少、ウィズコロナと働き方改革など、大きく変化しており、持続可能な社会の実現への貢献が求められております。そのような状況下において、対処すべき課題を次のように捉えて取り組んでまいります。

まず、当社グループは“はかる”技術のリーディングカンパニーとして、様々な産業分野に先端技術の計測ソリューションを提供しています。感染拡大によりリモートワークやオンライン会議が一般的となる中、オンラインセミナーやバーチャル展示会の開催やEC販売サイトの拡充など、デジタルマーケティングを積極的に活用するとともに、リアル展示会の参加、お客様への訪問なども状況を判断しながら柔軟に対応していきます。

次に、当社グループにとって人材こそ最大の財産であり、その能力の向上が当社グループの成長に直結します。そのため、社員のキャリアアップ支援と評価制度の充実、グローバルに活躍できる人材の育成に投資していきます。働き方改革も積極的に促進しており、フレックス制度、テレワーク勤務制度と併せてマイスター/シニアマイスター制度(注)などの導入により、社員のモチベーションと生産性の向上、公平で働きやすい勤務体制・職場環境の構築にも取り組んでまいります。くわえて、女性管理職や外国人の採用などダイバーシティを積極的に推進します。

さらに、当社グループの事業戦略の実行です。当社の持続的な成長のためには、既存事業の成長に加え、事業投資、自社開発製品や新技術分野への投資を積極的に行います。国内外の大学・企業・研究機関とオープンイノベーション『仲間づくり』を推進することで、成長が見込める新事業の確立を目指します。市場戦略としては、日本国内だけではなく、中国や米国を中心とした大規模な海外市場の開拓も継続して注力します。

また、持続可能な社会の実現は世界共通の最優先課題であり、経営上最も配慮すべき課題です。当社の企業理念に基づいて事業を進めることがサステナブルな未来創りにつながると確信しています。SDGsへの取り組みとして、技術革新と産業発展への貢献、環境保全の推進、活動目標を脱炭素社会の推進、循環型社会の実現、安心・安全で豊かな暮らしの実現、多彩な人材の育成と活躍、健全で強固な経営基盤の確立の5つの優先課題を設定しています。これらの課題を社員一丸となって推進し、常にコンプライアンスに注意を払いながら公正で透明な会社経営によって社会的な責任を果たしていくことで、当社グループの企業価値を持続的に向上してまいります。

(注)マイスター/シニアマイスター制度：

社員の70歳までの就業を確保し、高齢者の就労意欲向上と生活の安定を図ることを目的とした制度

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年12月24日)現在において当社グループが判断したものです。

(1) 自然災害・社会的混乱について

当社グループは、国内及び海外に事業展開しております。大地震や津波、台風、大雨による洪水や河川氾濫などの自然災害、テロ、戦争、新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合、企業活動全般や人的資源に重大な影響、損害を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特に新型コロナウイルス感染症は、経済や企業活動に広範囲な影響を与えており、現時点で収束の見通しは立っておりません。今後事態がさらに長期化すれば、国内外経済にさらなる悪影響を与える可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 総代理店契約解消について

当社グループと総代理店契約を締結している海外メーカーが、日本法人を設立したり、他の会社を買収される等により、当社グループとの総代理店契約を解消する場合があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。海外メーカーへの投資によるパートナーシップの強化や、より多くの海外メーカーの総代理店となり、収益の柱の多極化を図る等、影響の軽減に努めております。

(3) 為替レートの変動について

当社グループは、海外から製品を輸入し国内外へ販売しております。従って、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。急激な円安、円高に対しては、販売価格の変更で対応するとともに、実需の2分の1程度を目安に為替予約を実行するなど、為替レート変動の影響の軽減に努めております。

また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金融商品の価格変動リスク

当社グループが保有する金融商品等については、金融商品に係る会計基準等に従い、定期的に保有資産の時価を算定し推移を確認しておりますが、時価が著しく下落し、当該金融商品等の減損損失等を計上する場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、每期検討を実施しております。その結果として固定資産の減損処理が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

“はかる”ことは、新しいモノ・コトを創り出すために欠かすことのできないプロセスであり、当社グループは、最先端の“はかる”技術のリーディングカンパニーとして技術革新に貢献しています。計測機器・技術の輸入販売を事業ベースとし、自社のオリジナル製品・ソリューションの開発により、日本市場だけでなく中国や米国市場にも進出し、事業の拡大に注力しています。当社事業を成長させることはサステナブルな社会の実現に直接貢献するものであり、SDGsへの取り組みに基づく成長戦略によって企業価値の向上を推進してまいります。

当社グループの経営成績につきましては、連結売上高は235億1千1百万円（前連結会計年度比1.8%増）となり、この内、国内売上高は225億7千万円、中国や米国向けを中心とした海外売上高は9億4千1百万円となりました。利益面では、営業利益17億2千5百万円（前連結会計年度比38.1%増）、経常利益22億3千1百万円（前連結会計年度比53.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億3千4百万円（前連結会計年度比20.6%増）となりました。

また、当連結会計年度は中期経営計画“TY2021”（経営指標：売上高260億円、営業利益20億円、ROE5.0%）の最終年度でした。受注高は256億6千6百万円（前連結会計年度比9.5%増）と順調でしたが、新型コロナウイルス感染拡大（以下、感染拡大と言う）によって、海外におけるロックダウン、半導体不足や電子部品の納入遅延、海外仕入先の技術者が来日できないことによる検収遅れなどにより、売上高、営業利益につきましては目標未達となりました。一方で、ROEにつきましては資本効率の向上などにより5.8%と目標を達成いたしました。

各事業のセグメントごとの業績は、次のとおりです。

(情報通信 / 情報セキュリティ)

情報通信におきましては、自動車会社からの大型システム受注や、通信事業者における5G試験設備、テレワークの普及に伴う通信品質の試験需要の高まりなどにより、受注、売上ともに堅調でした。情報セキュリティにおきましても、通信可視化およびDDoS対策などキャリア向け製品の販売が大きく伸びました。さらに、採算性の改善により営業利益は大幅に増加しました。この結果、売上高は68億4千5百万円（前連結会計年度比7.2%増）、営業利益は7億6千1百万円（前連結会計年度比873.1%増）となりました。

(機械制御 / 振動騒音)

機械制御 / 振動騒音におきましては、自動車会社を中心に研究開発用センサーの受注状況は引き続き穏やかな回復傾向にあります。一方、自動車会社における振動・騒音など、従来の研究開発分野での大型システムへの投資意欲は低調で、受注、売上ともに影響を受けました。また、半導体不足や電子部品の納入遅延が売上に影響しました。この結果、売上高は43億5千9百万円（前連結会計年度比11.2%減）、営業利益は7億4千1百万円（前連結会計年度比21.8%減）となりました。

(物性 / エネルギー)

物性 / エネルギーにおきましては、カーボンニュートラルやESG投資といった潮流の中、自社開発製品の全固体電池開発用測定システムや、EV（電気自動車）向け急速充電評価装置の販売が好調でした。国が掲げている再生可能エネルギープロジェクトからのニーズも多く、エネルギー分野の販売も順調でした。この結果、売上高は48億9千7百万円（前連結会計年度比23.8%増）、営業利益は8億4千8百万円（前連結会計年度比48.7%増）となりました。

(EMC / 大型アンテナ)

EMC / 大型アンテナにおきましては、新開発のEMCソフトウェアの販売は計画どおり推移しましたが、大型システムの販売は感染拡大の影響による予算先送りや、海外仕入先の技術者が来日できないことによる検収遅れが生じました。中国市場では、自動車向けEMC及び通信品質評価設備の需要は回復し受注は大幅に増加しましたが、顧客の設備環境が整わずに売上の遅れが生じました。この結果、売上高は32億6千5百万円（前連結会計年度比17.1%減）、営業利益は2億6千6百万円（前連結会計年度比7.8%減）となりました。

(海洋 / 特機)

海洋 / 特機におきましては、感染拡大の影響を受けていた民間需要は従来水準に戻りつつあり、注力してきた小型無人ボートを使った計測システムも受注に至りはじめました。また、特機関連の受注は大幅に増加しました。しかし、本セグメントの特長として売上までの納入期間が長いこと、受注残高は増加していますが当連結会計年度の売上は減少しました。この結果、売上高は13億円（前連結会計年度比6.8%減）、営業利益は2億1千6百万円（前連結会計年度比3.4%減）となりました。

(ソフトウェア開発支援)

ソフトウェア開発支援におきましては、ゲーム業界におけるソフトウェア構成管理ツールの需要が高く、ライセンス追加購入及びサブスクリプションの更新などにより販売が増加しました。また、セキュリティ脆弱性検査ツールにつきましてもアプリケーションセキュリティへの認識が高まっており、継続利用を含むサブスクリプション販売が堅調に推移しました。この結果、売上高は17億2千万円（前連結会計年度比16.0%増）、営業利益は3億8千万円（前連結会計年度比54.7%増）となりました。

(ライフサイエンス / マテリアルズ)

ライフサイエンス / マテリアルズにおきましては、医療機関向けビジネスが感染拡大の影響から回復基調にあり、主力製品である胸部読影支援システムや整形外科用プランニングツールなどの売上が増加しましたが、ナノ分析装置関連は、低価格製品との競合により売上が減少しました。そのため、売上が計画に届かず、採算性は改善しつつも黒字化には至りませんでした。この結果、売上高は11億2千1百万円（前連結会計年度比9.0%増）、営業損失は1千1百万円（前連結会計年度は9千5百万円の営業損失）となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、216億5百万円(前連結会計年度末は154億5百万円)となり、62億円増加しました。これは有価証券の増加(52億1千8百万円から106億8千7百万円へ54億6千8百万円増)、商品及び製品の増加(16億1千2百万円から24億3百万円へ7億9千1百万円増)、流動資産のその他の増加(4億7千8百万円から8億1百万円へ3億2千3百万円増)、及び現金及び預金の減少(38億8千万円から34億9千6百万円へ3億8千3百万円減)が主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、172億7千3百万円(前連結会計年度末は191億1千4百万円)となり、18億4千万円減少しました。これはソフトウェアの減少(8億1千2百万円から6億3千2百万円へ1億8千万円減)、及び投資有価証券の減少(69億8千1百万円から54億7千9百万円へ15億1百万円減)が主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、43億6千9百万円(前連結会計年度末は35億7百万円)となり、8億6千1百万円増加しました。これは支払手形及び買掛金の増加(12億4千6百万円から13億6千2百万円へ1億1千6百万円増)、賞与引当金の増加(4億5千1百万円から7億4千1百万円へ2億9千万円増)、及び流動負債のその他の増加(13億8百万円から16億9千5百万円へ3億8千6百万円増)が主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、47億7千3百万円(前連結会計年度末は7億4千7百万円)となり、40億2千5百万円増加しました。これは長期前受金の増加(0円から40億6千万円へ40億6千万円増)が主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、297億3千7百万円(前連結会計年度末は302億6千4百万円)となり、5億2千7百万円減少しました。これは利益剰余金の増加(226億9千1百万円から234億1千1百万円へ7億1千9百万円増)、自己株式の増加による減少(17億1千2百万円から27億2千1百万円へ10億8百万円減)、及びその他有価証券評価差額金の減少(3億6千1百万円から1億9千6百万円へ1億6千5百万円減)が主な要因です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ13億8千3百万円減少し、49億9千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、取用補償金の受取額40億6千万円及び税金等調整前当期純利益25億7千万円によるものであり、一方、資金の主な減少要因は、たな卸資産の増加額8億1千4百万円及び法人税等の支払額7億8千6百万円によるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは60億5千万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、有価証券の売却による収入19億4千7百万円及び投資有価証券の売却による収入16億9千1百万円によるものであり、一方、資金の主な減少要因は、有価証券の取得による支出68億6千1百万円及び投資有価証券の取得による支出16億1千7百万円によるものです。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは53億2千8百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な減少要因は、自己株式の取得による支出11億3千1百万円及び配当金の支払額9億8千1百万円によるものです。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは21億5千1百万円の減少となりました。

生産、受注及び売上の状況

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
情報通信 / 情報セキュリティ	7,038,260	+6.3	1,461,292	+15.2
機械制御 / 振動騒音	4,738,474	+7.1	1,220,535	+45.0
物性 / エネルギー	5,051,479	+7.7	1,985,423	+8.4
EMC / 大型アンテナ	3,684,090	5.5	2,877,011	+17.0
海洋 / 特機	2,305,109	+79.4	1,562,305	+180.1
ソフトウェア開発支援	1,694,441	+11.9	133,413	16.5
ライフサイエンス / マテリアルズ	1,154,653	+14.1	438,567	+8.1
合計	25,666,508	+9.5	9,678,548	+28.6

(注) 金額表示は販売価格(消費税等抜き)によっております。なお受注高には条件変更、為替変動に伴う金額調整分を含めております。

b. 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	売上高(千円)	前期比(%)
情報通信 / 情報セキュリティ	6,845,495	+7.2
機械制御 / 振動騒音	4,359,681	11.2
物性 / エネルギー	4,897,892	+23.8
EMC / 大型アンテナ	3,265,473	17.1
海洋 / 特機	1,300,490	6.8
ソフトウェア開発支援	1,720,796	+16.0
ライフサイエンス / マテリアルズ	1,121,804	+9.0
合計	23,511,633	+1.8

(注)1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の売上実績及びその割合については、いずれも売上高の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、中期経営計画の中で具体的な経営指標等の目標値を定めております。投資価値のある企業を目指し、連結売上高、連結営業利益、ROEを指標として、2021年9月期の目標値を、連結売上高260億円、連結営業利益20億円、ROE5.0%としております。

当連結会計年度は、売上高235億1千1百万円(前連結会計年度比1.8%増)、営業利益は17億2千5百万円(前連結会計年度比38.1%増)、経常利益22億3千1百万円(前連結会計年度比53.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益17億3千4百万円(前連結会計年度比20.6%増)、ROE5.8%となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

() 売上高

売上高の分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

() 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、131億9千4百万円(前連結会計年度比1.9%減)、売上総利益は103億1千6百万円(同6.9%増)となりました。販売費及び一般管理費は、従業員給与賞与の増加、賞与引当金繰入額の増加、及び旅費交通費の減少等に伴い185億9千万円(同2.3%増)となりました。

() 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度の2億円の利益から、5億6百万円の利益へ3億5百万円増加しました。これは主に、受取配当金の増加6千2百万円、受取保険金の増加6千1百万円、有価証券売却益の増加6千2百万円、為替差益の増加8千8百万円、及び助成金収入の増加7千3百万円等によるものです。

() 特別損益

特別損益は、前連結会計年度の7億7千2百万円の利益から、3億3千9百万円の利益へ4億3千3百万円減少しました。これは主に、固定資産売却益の減少4千万円、及び投資有価証券売却益の減少3億9千5百万円等によるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループの資金需要のうち主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費の営業費用、各種税金の納付及び配当金の支払です。また、成長戦略として、自社のオリジナル製品・ソリューションの開発投資を積極的に行うとともに、M&Aによる事業拡大を検討しており、有望なM&A案件があれば投資を実行してまいります。これらの必要な資金に関しては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金で賄うことを基本方針としております。

また、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策と考えており、安定的かつ積極的な配当を行うとともに、自己株式取得を適宜検討し、事業拡大に伴う営業活動によるキャッシュ・フローの増加と合わせて、資本効率向上を目指した資金運営を行ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に関する経営者の見積りを必要とします。

経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年8月5日開催の取締役会決議に基づき、首都高速道路株式会社との間で、2021年8月10日付で固定資産の譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(追加情報)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当社グループは、お客様の技術要求に対応した製品を独自に開発してまいりました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、各セグメントに配分していない全社費用90,464千円を含む183,358千円です。

セグメント別の研究開発活動を示すと次のとおりです。

(1) 情報通信 / 情報セキュリティ

自社製品NetEyez(ネットワーク負荷監視機器)等の開発費用として23,425千円を計上いたしました。

(2) 機械制御 / 振動騒音

該当事項はありません。

(3) 物性 / エネルギー

不純物イオン測定システム等の開発費用として37,674千円を計上いたしました。

(4) E M C / 大型アンテナ

自社製品EMINT(AI技術を活用したEMI対策アシスト・ソフトウェア)の開発費用として25,716千円を計上いたしました。

(5) 海洋 / 特機

該当事項はありません。

(6) ソフトウェア開発支援

該当事項はありません。

(7) ライフサイエンス / マテリアルズ

サブナノ結晶情報検出ウェハ表面マッピング装置の開発費用として6,077千円を計上いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は586,375千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

(1) 情報通信 / 情報セキュリティ

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額318,832千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 機械制御 / 振動騒音

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入を中心とする総額24,424千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 物性 / エネルギー

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額38,280千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) E M C / 大型アンテナ

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額133,973千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(5) 海洋 / 特機

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入を中心とする総額23,510千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(6) ソフトウェア開発支援

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入を中心とする総額24,003千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(7) ライフサイエンス / マテリアルズ

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額19,676千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(8) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、ソフトウェア等の購入を中心とする総額3,674千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの区分	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウエ ア		合計
本社 (東京都中央区)	1,2,3,4,5 ,6,7	事務所	1,069,786	9,061	459,072	4,712,955 (1,059)	830,303	7,081,179	403
大阪支店 (大阪市淀川区)	1,2,3,4,5 ,6,7	"	2,321	0	7,899			10,220	27
名古屋営業所 (名古屋市中区)	1,2,3,4,5 ,7	"	8,113	5,538	1,504			15,155	10
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	1,2,3,4,7	"	628	0	1,042			1,670	7
テクニカルリサーチ・ラボ (神奈川県厚木市)	2	"	261,923		73,940	363,808 (6,402)	2,735	702,407	1
テクノロジーインター フェース・センター (東京都中央区)	1,2,3,4,5 ,6,7	"	540,817		37,354	409,282 (379)	682	988,136	41
ナノイメージング・ センター (神奈川県横浜市 港北区)	7	"			0			0	4

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定の帳簿価額が含まれております。

- 1 情報通信/情報セキュリティ
- 2 機械制御/振動騒音
- 3 物性/エネルギー
- 4 EMC/大型アンテナ
- 5 海洋/特機
- 6 ソフトウェア開発支援
- 7 ライフサイエンス/マテリアルズ

(2) 在外子会社

2021年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の区分	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウエ ア		合計
東揚精測系統 (上海)有限公司	本社 (中国 上海市)	1,2,3,4	事務所			10,091			10,091	15
TOYOTech LLC	本社 (米国)	1,2,4	"			9,664		340	10,004	10
北京普利科技 有限公司	本社 (中国 北京市)	1	"			2,429			2,429	10

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 1 情報通信 / 情報セキュリティ
- 2 機械制御 / 振動騒音
- 3 物性 / エネルギー
- 4 E M C / 大型アンテナ

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,085,000	26,085,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株です。
計	26,085,000	26,085,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

() 2001年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りです。

第1回従業員向け新株予約権

株主総会の特別決議日 (2005年12月20日)		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 358名	同左
新株予約権の数	58個 (注)1	58個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,800株 (注)2	5,800株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	2009年1月1日 ~ 2025年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 1円 1株当たり資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部 行使はできないものとする。 その他権利行使の条件は、株 主総会決議及び取締役会の決 議に基づき、当社と対象者と の間で締結する新株予約権割 当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡 する場合は、当社取締役会の 承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
なお、かかる調整は当該調整が行われる時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 注記1により、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。
- 3 新株予約権の発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記の他、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

() 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役が付与した新株予約権は、次の通りです。

第1回役員向け新株予約権 (A)

取締役会の決議日 (2011年1月4日)		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	49個	49個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,900株 (注)1	4,900株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2011年1月21日 ~ 2041年1月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 567円 (新株予約権の払込金額566円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 284 円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の払込金額については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しております。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記 記載の資本金等増加限度額から前記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 5 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
 - ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
 - イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
 - ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
 - エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

- 6 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できます。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

前記 に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、以下のア．またはイ．に定める場合(ただし、イ．については、下記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

ア．新株予約権者が権利行使期間終了日の1年前に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

権利行使期間終了日の1年前の翌日から権利行使期間終了日

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める相続人が、新株予約権を承継するものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 7 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第2回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2012年1月4日）		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	39個	39個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,900株 (注)1	3,900株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2012年1月20日～ 2042年1月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 639円 (新株予約権の払込金額638円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 320 円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の (注)1～7に同じ。

第3回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2013年1月4日）		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	35個	35個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,500株 (注)1	3,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2013年1月22日～ 2043年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 819円 (新株予約権の払込金額818円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 410 円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

第4回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2014年1月6日）		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	58個	58個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,800株 (注)1	5,800株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2014年1月22日～ 2044年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 844円 (新株予約権の払込金額843円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 422 円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の (注)1～7に同じ。

第5回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2015年1月5日）		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	96個	96個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,600株 (注)1	9,600株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2015年1月21日～ 2045年1月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 735円 (新株予約権の払込金額734円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 368 円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の (注)1～7に同じ。

第6回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2016年1月5日）		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	87個	87個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,700株 (注)1	8,700株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2016年1月21日～ 2046年1月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 775円 (新株予約権の払込金額774円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 388 円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の (注)1～7に同じ。

第7回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2017年1月10日）		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	105個	105個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,500株 (注)1	10,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年1月26日～ 2047年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 765円 (新株予約権の払込金額764円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 383 円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の (注)1～7に同じ。

第8回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2018年1月9日）		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名	同左
新株予約権の数	145個	145個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,500株 (注)1	14,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2018年1月25日～ 2048年1月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 877円 (新株予約権の払込金額876円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 439 円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の (注)1～7に同じ。

第9回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2019年1月7日）		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	145個	145個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,500株 (注)1	14,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年1月23日～ 2049年1月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 653円 (新株予約権の払込金額652円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 327 円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の (注)1～7に同じ。

第10回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2020年1月6日）		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	155個	155個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,500株 (注)1	15,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2020年1月25日～ 2050年1月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格1,160円 (新株予約権の払込金額1,159円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 580円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の (注)1～7に同じ。

第11回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2021年1月18日）		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名	同左
新株予約権の数	205個	205個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,500株 (注)1	20,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2021年2月6日～ 2051年2月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格957円 (新株予約権の払込金額956円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 479円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

() 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、従業員に付与した新株予約権は、次の通りです。
第4回従業員向け新株予約権 (D)

取締役会の決議日 (2017年1月10日)		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株 (注)1	2,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年1月26日 ~ 2047年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 876円 (新株予約権の払込金額875円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 438 円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数 (以下「付与株式数」という) は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転 (以下総称して「合併等」という) を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記 記載の資本金等増加限度額から前記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 次の各号に掲げる事項が株主総会 (株主総会の承認を要しない場合は取締役会) で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
 - ア. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
 - イ. 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
 - ウ. 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
 - エ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - オ. 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

- 5 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使できます。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- 前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できます。ただし、下記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除きます。
- 新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める相続人が、新株予約権を承継するものとします。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定します。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
- 新株予約権の取得条項
（注）4に準じて決定します。
- その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第6回従業員向け新株予約権(D)

取締役会の決議日(2018年1月9日)		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株 (注)1	2,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2018年1月25日～ 2048年1月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 964円 (新株予約権の払込金額963円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 482 円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～6 2017年1月10日取締役会決議による第4回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

第7回従業員向け新株予約権（B）

取締役会の決議日（2018年10月30日）		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員16名	同左
新株予約権の数	9個	9個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	900株 (注)1	900株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年12月14日～ 2021年12月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 800円 (新株予約権の払込金額799円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 400 円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
- ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
- イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
- ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
- エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

- 5 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役または従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 前記 に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会議決が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できます。ただし、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除きます。
- 新株予約権者が死亡した場合、その相続人はこれを行使できないものとします。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定します。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
- 新株予約権の取得条項
（注）4に準じて決定します。
- その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第8回従業員向け新株予約権（C）

取締役会の決議日（2019年1月7日）		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	58個	58個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,800株 (注)1	5,800株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2020年1月22日～ 2030年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 657円 (新株予約権の払込金額656円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 329 円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記 記載の資本金等増加限度額から前記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
 - ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
 - イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
 - ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
 - エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

- 5 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 前記 に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会議決が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除きます。
- 新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める相続人が、新株予約権を承継するものとします。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定します。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
- 新株予約権の取得条項
（注）4に準じて決定します。
- その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第9回従業員向け新株予約権(D)

取締役会の決議日(2019年1月7日)		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株 (注)1	2,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年1月23日～ 2049年1月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 775円 (新株予約権の払込金額774円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 388円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～6 2017年1月10日取締役会決議による第4回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

第10回従業員向け新株予約権（B）

取締役会の決議日（2019年11月5日）		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員15名	同左
新株予約権の数	9個	9個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	900株（注）1	900株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	2020年12月13日～ 2022年12月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 1,165円 (新株予約権の払込金額1,164円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 583円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～6 2018年10月30日取締役会決議による第7回従業員向け新株予約権の（注）1～6に同じ。

第11回従業員向け新株予約権（C）

取締役会の決議日（2020年1月6日）		
	事業年度末現在 （2021年9月30日）	提出日の前月末現在 （2021年11月30日）
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員4名	同左
新株予約権の数	116個	116個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	11,600株（注）1	11,600株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	2021年1月24日～ 2031年1月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格1,144円 （新株予約権の払込金額1,143円と 行使時の1円の合算） 1株当たり資本組入額 572円 （注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1～6 2019年1月7日取締役会決議による第8回従業員向け新株予約権の（注）1～6に同じ。

第12回従業員向け新株予約権(D)

取締役会の決議日(2020年1月6日)		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株 (注)1	2,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2020年1月25日～ 2050年1月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格1,294円 (新株予約権の払込金額1,293円と 行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 647円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～6 2017年1月10日取締役会決議による第4回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

第13回従業員向け新株予約権（C）

取締役会の決議日（2021年1月18日）		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員6名	同左
新株予約権の数	153個	153個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,300株 (注)1	15,300株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2022年2月5日～ 2032年2月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格941円 (新株予約権の払込金額940円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 471円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～6 2019年1月7日取締役会決議による第8回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

第14回従業員向け新株予約権（D）

取締役会の決議日（2021年1月18日）		
	事業年度末現在 (2021年9月30日)	提出日の前月末現在 (2021年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株（注）1	2,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	2021年2月6日～ 2051年2月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格1,108円 (新株予約権の払込金額1,107円と 行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 554円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～6 2017年1月10日取締役会決議による第4回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月13日(注)	2,000	26,085		4,158,000		4,603,500

(注) 2016年10月31日開催の取締役会決議により、自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数が2,000千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	19	29	74	78	3	8,860	9,063	
所有株式数 (単元)	0	79,178	7,355	5,316	52,231	12	116,326	260,418	43,200
所有株式数 の割合(%)	0	30.4	2.82	2.04	20.06	0.00	44.67	100	

(注) 1 自己株式2,435,844株は「個人その他」に24,358単元及び「単元未満株式の状況」に44株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,916	12.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,522	10.66
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT- CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,285	5.43
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,036	4.38
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL(常 任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	799	3.38
東陽テクニカ従業員持株会	東京都中央区八重洲一丁目1番6号	758	3.20
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 36,P.O.BOX 8010, CH- 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	539	2.28
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	481	2.03
野村とき	東京都千代田区	470	1.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	343	1.45
計		11,153	47.16

(注) 1 上記所有株式数のうち、証券投資信託及び年金信託等の設定分は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,916千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,522千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式2,435千株があります。

3 2017年1月17日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、パーガンディ・アセット・マネジ
メント・リミテッドが2017年1月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社と
しては2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿に
よっております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合
は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パーガンディ・アセット・マネジメン ト・リミテッド	カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロント、 ベイ・ストリート181、スイート4510	1,351	5.18
計		1,351	5.18

- 4 2021年8月20日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年8月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	0	0.00
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	452	1.73
計		452	1.73

- 5 2021年4月7日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、SMBC日興証券株式会社及び共同保有者である三井住友DSアセットマネジメント株式会社並びに株式会社三井住友銀行が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	1,415	5.43
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	243	0.93
計		1,658	6.36

- 6 2021年7月26日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2021年7月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	1,675	6.42
計		1,675	6.42

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 2,435,800		
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 23,606,000	236,060	
単元未満株式 (注)3	普通株式 43,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,085,000		
総株主の議決権		236,060	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式です。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が44株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東陽テクニカ	東京都中央区八重洲一丁目 1番6号	2,435,800		2,435,800	9.33
計		2,435,800		2,435,800	9.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年8月5日)での決議状況 (取得日2021年8月6日)	1,150,000	1,355,850
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	959,000	1,130,661
残存決議株式の総数及び価額の総額	191,000	225,189
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.6	16.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	16.6	16.6

(注) 2021年8月6日の自己株式取得をもって、2021年8月5日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	842	960
当期間における取得自己株式	40	44

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使に伴う譲渡を行った取得自己株式)	113,900	122,699		
保有自己株式数	2,435,844		2,435,884	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年12月1日から有価証券報告書提出日までの買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策と考えており、健全な財務体質を維持する事を前提に、配当性向の下限を親会社株主に帰属する当期純利益の60%程度とし、経営環境を勘案した積極的な配当を行ってまいりました。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり43円（うち中間配当金16円）としております。

なお、新・中期経営計画“TY2024”（2022年9月期～2024年9月期）の期間、株主の皆様への利益還元をさらに推進するため、利益配分に関する基本方針を変更いたしました。引き続き株主の皆様への利益還元を重要な経営政策と考えており、新たな基本方針は、D0E（自己資本配当率）4%または連結配当性向60%のいずれか大きい配当額を選択して、安定的かつ積極的な配当を行ってまいります。また、自己株式の取得についても適宜検討してまいります。

当社は、会社法454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の中間配当金16円は2021年5月10日付の取締役会決議に基づき、2021年6月8日にお支払いしております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月10日 取締役会決議	393,689	16
2021年12月23日 定時株主総会決議	638,527	27

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

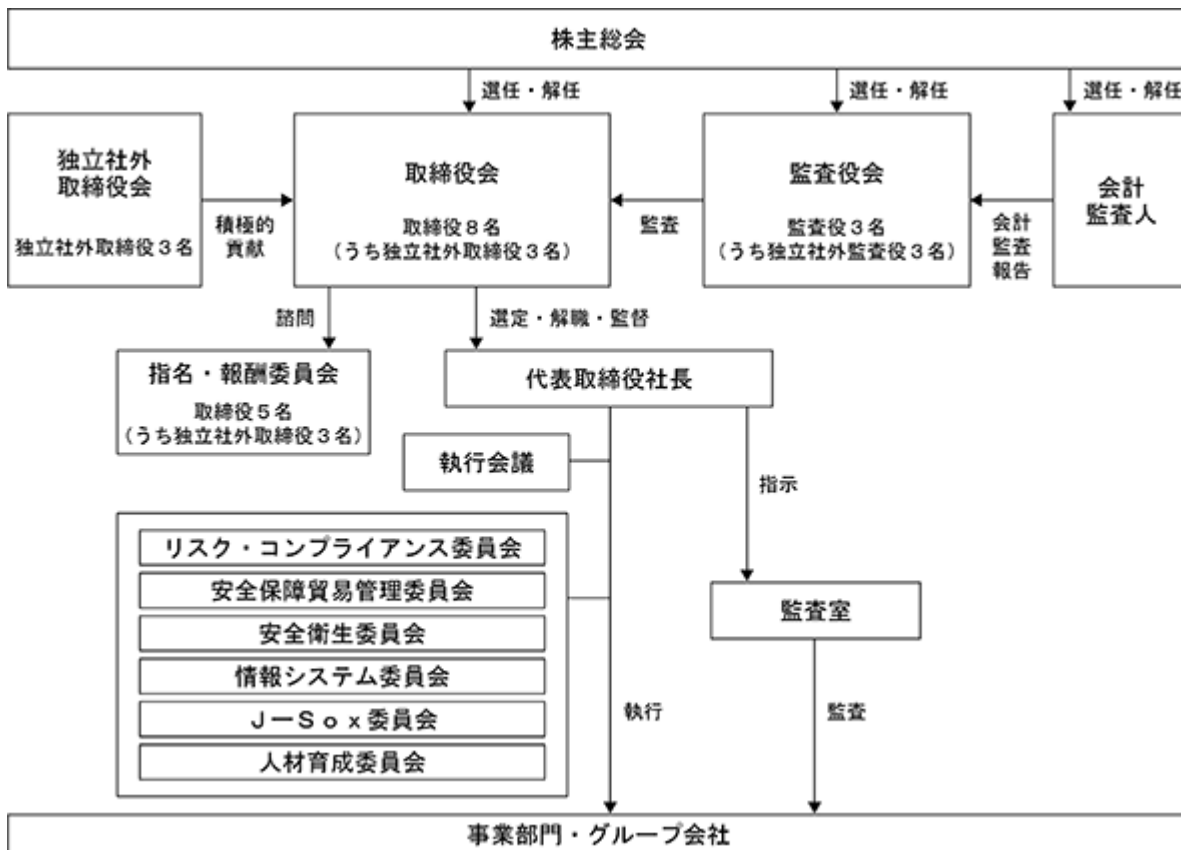
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

東陽テクニカは企業理念として「はかる技術のリーディングカンパニーとして、豊かな社会、人と地球に優しい環境創りに貢献する」、「最先端の計測ソリューションを世界の産業界に提供し、技術革新を支援・促進する」、「計測システム・製品・サービスを創造し続けることで企業価値を向上させ、ステークホルダーと社員に繁栄をもたらす」の三つを掲げ、その実現のために経営の透明性・健全性を高め、かつ経営の効率性を向上させていくことを基本方針としてコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は経営の透明性、健全性及び効率性向上のため、社外取締役3名、社外監査役3名による経営チェックと委員会運営により、当社のリスク・コンプライアンスを中心に機能的に相互けん制することが、より良いコーポレート・ガバナンスの構築に繋がると考え、以下の体制を採用しております。



a. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 高野俊也を議長とし、常務取締役 柏正孝、常務取締役 小野寺充、取締役 加藤典之、取締役 熊川靖、社外取締役 秋山延義、社外取締役 今林義之、社外取締役 須加深雪の8名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は原則月2回開催され、業務執行のほか指名並びに報酬にかかわる重要事項の決定、報告がなされており、さらに、原則週1回開催の執行会議において重要案件について意見交換し、方針を決定しております。この執行会議では必要に応じて各部門長等の意見を聴取し、参考にしております。なお、社外取締役は独立した中立的な立場から経営判断を行っております。

b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役 野崎一彦を議長とし、監査役 森川紀代、監査役 堀之北重久の社外監査役3名で構成されております。各監査役は取締役会に出席し、意見を述べ、必要な事項を報告しております。更に、監査室と連携して必要な調査を実施し、適宜取締役や従業員、会計監査人等に報告を求め、重要な会議に出席して実効性のある監査業務に取り組んでおります。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況)

a. 当社企業グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、「社員のこころ得（東陽テクニカ コンプライアンス）」を制定し、取締役及び従業員等が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。その徹底をはかるため、リスク管理担当取締役が当社企業グループのコンプライアンスの取組みを統括し、社内研修等の教育を行います。

内部監査部門はリスク管理担当取締役と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査し、その結果は取締役会及び監査役会に報告されます。

法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の通報システムを設け、内部通報に関する規定に基づき運営しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録、決裁書その他職務に関する情報を、文書管理規則等の社内規定に従い適切に保存、管理し、取締役及び監査役は常時これらを閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理担当取締役を任命し、リスク管理規則を策定します。同規則においてリスクカテゴリー毎の責任部署または委員会を定め、当社企業グループ全体のリスクを網羅的総括的に管理し、リスク管理体制を明確化します。リスク管理担当取締役は、当社企業グループにおけるリスク管理の進捗状況のレビューを実施し、この結果は、取締役会及び監査役会に報告されます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則として月2回開催し、経営上の重要事項について審議し、決定します。また、重要案件については原則として全取締役による議論を経て審議決定するものとし、取締役会の決定に基づく業務の執行は、組織規則、業務分掌規則に従って各責任者がこれを行います。

e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置き、リスク管理担当取締役が当社企業グループのコンプライアンスを統括・推進する体制とします。グループ各社の経営は自主性を維持しながら、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行います。取締役はグループ会社において法令違反等の重要事項を発見したときは、監査役に報告します。グループ各社は当社の経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は監査役に報告します。監査役は報告を基に必要な施策の実施を求めることができます。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて、適切な社員を監査役職務を補助すべき使用人として、監査業務に必要な事項を命令することができます。また、当該社員は、その命令に関して、取締役及び上長の指揮、命令を受けません。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社企業グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、速やかに監査役に報告します。監査役は取締役会に出席して重要な決定事項及び業務の執行状況を把握するほか、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。社内通報に関する規則を定め、適切な運用をもって法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役に確実に報告できる体制を確保するものとします。なお、監査役がその職務の遂行上必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、その内容を確認したうえで速やかに当該費用または債務を処理します。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	高野 俊也	1958年12月30日生	1989年3月 当社入社 2005年10月 当社EMCマイクロウェーブ計測部長 2008年4月 当社執行役員 2010年10月 東揚精測系統(上海)有限公司董事長(現任) 2013年12月 当社取締役就任 2017年12月 当社常務取締役就任 2019年12月 当社代表取締役専務就任 2020年12月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	10
常務取締役 経理部、人財総務部、業務部 及びリスク管理担当	柏 正孝	1954年7月4日生	1978年4月 株式会社日立製作所入社 2012年4月 株式会社日立物流執行役常務北米代表兼日立物流(アメリカ)社長 2015年6月 株式会社バンテック監査役 2016年4月 株式会社日立ソリューションズ監査役 2019年12月 当社取締役就任 2020年12月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	10
常務取締役 情報通信システムソリューション部、ソフトウェア・ソリューション及びライフサイエンス&マテリアルズ担当	小野寺 充	1962年5月18日生	1991年9月 当社入社 2005年1月 当社情報通信システム営業第2部長 2010年1月 当社執行役員 2014年12月 当社取締役就任 2021年12月 当社常務取締役就任(現任)	(注)4	12
取締役 理化学計測部、海洋計測部、品質保証部及び情報システム部担当	加藤 典之	1960年3月24日生	1983年4月 当社入社 2005年1月 当社営業第2部長 2006年10月 当社名古屋営業所長 2008年4月 当社執行役員 2010年12月 当社取締役就任(現任)	(注)4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 機械計測部担当	熊川 靖	1960年1月25日生	2009年3月 当社入社 2015年10月 当社機械計測センサ部長 2016年10月 当社機械計測センサ部統括部長 2017年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	12
取締役	秋山 延義	1949年12月13日生	2004年6月 NTTアドバンステクノロジー株式 会社取締役 2009年6月 NTT-ATシステムズ株式会社 代表取締役社長 2012年6月 NTT-ATテクノコミュニケー ションズ株式会社代表取締役社長 2014年6月 NTT-ATテクノコミュニケー ションズ株式会社相談役 2014年12月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	今林 義之	1956年8月4日生	1980年4月 横川ヒューレットパッカード株式 会社入社 1999年11月 アジレント・テクノロジー株式会 社入社 2014年8月 キーサイト・テクノロジー合同会 社(現キーサイト・テクノロジー 株式会社)入社 2016年5月 キーサイト・テクノロジー株式会 社APFO (Asia Pacific Field Operation) Indirect Channel Sales Manager 兼 Strategic Business Planning Manager 2021年9月 キーサイト・テクノロジー株式会 社退職 2021年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
取締役	須加 深雪	1961年5月24日生	1984年4月 オリエント・リース株式会社(現 オリックス株式会社)入社 1997年11月 オリックス株式会社 船橋支店長 2012年7月 オリックス銀行株式会社 営業推 進部長 2020年4月 株式会社日立ソリューションズ 入社 ダイバーシティ推進センタ 部長代理 2021年10月 株式会社日立ソリューションズ ダイバーシティ推進センタ長(現 任) 2021年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	野崎 一彦	1955年1月17日生	1979年4月 三井物産株式会社入社 2009年6月 三井住商建材株式会社代表取締役 2013年6月 ワールド・ハイビジョン・チャン ネル株式会社常勤監査役 2015年6月 株式会社ココスジャパン社外取締 役 2016年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	森川 紀代	1970年2月15日生	2001年10月 弁護士登録 2010年10月 森川法律事務所開設 2014年12月 当社監査役就任(現任) 2015年9月 テモナ株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 インフォコム株式会社社外監査役 (現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	堀之北 重久	1951年12月29日生	1982年8月 公認会計士登録	(注)7	-
			2003年6月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員		
			2014年7月 公認会計士堀之北重久事務所開設(現任)		
			2015年6月 三洋工業株式会社社外取締役		
			2015年12月 当社監査役就任(現任)		
			2016年5月 株式会社しまむら社外監査役(現任)		
			2016年6月 三洋工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)		
計					55

- (注)1 取締役秋山延義、今林義之及び須加深雪は、社外取締役です。
 2 常勤監査役野崎一彦、監査役森川紀代及び堀之北重久は、社外監査役です。
 3 2021年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4 2020年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5 2020年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 2018年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7 2019年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山崎 重夫	1951年10月13日	2002年10月 日本航空株式会社監査役室副室長	
		2006年4月 株式会社日本航空(現日本航空株式会社)旭川支店支店長	
		2008年7月 株式会社日本航空インターナショナル(現日本航空株式会社)監査役付部長	
		2010年9月 当社入社監査室室長	
		2013年9月 当社退職	

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は下記のとおりであります。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を基にして選任しております。

社外取締役秋山延義は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。経営者としての優れた見識と豊富な経験に基づき、社内の取締役に対する監督機能と経営全般に対する助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上を実現できると考えております。

社外取締役今林義之は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。国内および海外の営業分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の営業活動に対する適切な意見や指導、社内の取締役に対する監督機能と経営全般に対する助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上を実現できると考えております。

社外取締役須加深雪は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。営業分野やダイバーシティにおける優れた見識と豊富な経験に基づき、社内の取締役に対する監督機能と経営全般に対する助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上を実現できると考えております。

社外監査役野崎一彦は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、客観的な視点での適法性監査を中心とした経営監視を実現できると考えております。

社外監査役森川紀代は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。弁護士としての経験並びに幅広い知識に基づき、客観的な視点での適法性監査を中心とした経営監視を実現できると考えております。

社外監査役堀之北重久は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。公認会計士としての財務会計分野での豊富な経験及び実績に基づき、客観的な視点での適法性監査を中心とした経営監視を実現できると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は社内の取締役に対する監督機能に加え、経営全般に対する助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っており、相互の意見交換及び情報共有を図るため独立社外取締役会を組織して定期的に会合を持っております。社外監査役は取締役会に出席し、客観的な立場から、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとともに、業務執行の妥当性や経営の効率性といった観点から意見を表明し、取締役会の経営判断の一助となっております。また、社外監査役3名で構成される監査役会は、適切な監査を行うため、必要に応じて、常勤監査役が中心となり、関連部署や取締役会事務局である経営企画部へ情報や資料の提供を求めています。更に、監査室と連携して必要な調査を実施し、適宜取締役や従業員、会計監査人等に報告を求め、重要な会議に出席して実効性のある監査業務に取り組んでおります。

また、社外監査役と会計監査人は定期的に会合を持ち、情報交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、東京証券取引所が規定する独立役員の資格を満たす社外監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役です。各監査役は取締役会に出席し、意見を述べ、必要な事項を報告しております。監査役会は、適切な監査を行うため、必要に応じて、常勤監査役が中心となり、関連部署や取締役会事務局である経営企画部へ情報や資料の提供を求めています。更に、監査室と連携して必要な調査を実施し、適宜、取締役や従業員、会計監査人等に報告を求め、重要な会議に出席して実効性のある監査業務に取り組んでおります。

なお、常勤監査役の野崎一彦は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、監査役の森川紀代は弁護士資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有するものです。同じく、監査役の堀之北重久は公認会計士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を10回開催し、監査方針・監査計画の決定、監査内容のレビュー、会計監査人の報告に基づく審査等を行っております。なお、当事業年度における各監査役の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役(社外)	野崎 一彦	10回 / 10回
監査役(社外)	森川 紀代	10回 / 10回
監査役(社外)	堀之北 重久	10回 / 10回

内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室(3名)を設置しております。監査室は、内部監査計画に基づき、リスク管理の観点から内部監査を実施し、代表取締役及び担当取締役に報告するとともに、必要に応じて改善提言を行い、内部統制を図っております。

なお、監査室は、監査役及び会計監査人と適宜会合を設け、情報及び意見を交換し、相互の連携により内部監査の充実を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

37年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 滝沢勝己、酒井博康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41	3	41	1
連結子会社				
計	41	3	41	1

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

収益認識基準に係る助言業務です。

(当連結会計年度)

収益認識基準に係る助言業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		3		4
連結子会社				
計		3		4

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

デロイトトーマツ税理士法人による税務に関する助言業務等です。

(当連結会計年度)

デロイトトーマツ税理士法人による税務に関する助言業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針とし、監査計画・日数等を勘案した上で社内協議にて決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1.基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、積立型退任時報酬、業績連動報酬及び株式報酬型ストックオプションにより構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

2.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、職位、職責等に応じて定めるものとし、個々の職責及び実績、会社業績や経済情勢、他社動向、中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

3.積立型退任時報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

積立型退任時報酬は、業務執行を担う取締役に対し、毎年一定額を積み立て、当該取締役の退任後にその合計額を支給する。積立型退任時報酬の積立金額は、職位により決定する。

4.業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、中期経営計画で定めた各事業年度の連結売上高、連結営業利益及び連結純利益の目標値の達成度合いに応じて定める額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

5.株式報酬型ストックオプション（非金銭報酬）の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、退任時に行使可能なストックオプションを、毎年、一定の時期に付与する。付与するストックオプションの個数は、職位により決定する。ストックオプションを付与する時期又は条件の決定は、業績、株価、他社動向等を踏まえて検討する。

6.基本報酬の額、積立型退任時報酬の積立額、業績連動報酬の額、及び株式報酬型ストックオプションの額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、職位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

7.取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、全て代表取締役社長が決定する。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、実績、会社業績、経済状況、他社動向、中長期業績、過去の支給実績等を総合的に勘案して、取締役の個人別の報酬の内容を決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬			非金銭報酬等	
		基本報酬	積立型退任 時報酬	業績連動 報酬(賞与)	株式報酬型 ストックオプショ ン	
取締役 (社外取締役を除く)	228	143	3	61	19	7
社外取締役	9	9				2
社外監査役	29	29				3

- (注) 1. 期中に社外取締役から取締役に変更となった1名については、社外取締役在任期間分は社外取締役として、取締役在任期間分は取締役として記載しております。
2. 上記には、2020年12月24日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。なお、当連結会計年度末現在の員数は、取締役6名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役3名)です。
3. 取締役の報酬額は、2019年12月19日開催の第67期定時株主総会において、年額350百万円以内(使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない)、うち社外取締役分は年額25百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役3名)です。また、2010年12月17日開催の第58期定時株主総会において、上記とは別枠として、株式報酬型ストックオプションに関する取締役の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
- 監査役の報酬額は、1991年12月19日開催の第39期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は直近事業年度末における個々の銘柄につき保有意義を検証し、保有意義が希薄と考えられる銘柄について、漸次縮減していくこととしております。保有意義の検証については、取締役会において毎年、保有目的などの定性面に加えて、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等の定量的項目を個別に検証しております。

当事業年度末の保有株式について取締役会で検討の結果、特定投資株式について保有目的を純投資目的に変更しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	279
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	698,500

(注) 株式数が増加・減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
西日本鉄道(株)		250,000	物流取引における取引関係の維持のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております。	無
		761,250		
(株)みずほフィナンシャルグループ		217,515	金融取引における取引関係の維持のため保有しておりましたが、保有意義が希薄になったと判断し、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。	無
		285,053		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ		145,410	同上	有
		60,505		
丸三証券(株)		62,238	同上	有
		28,007		
(株)三井住友フィナンシャルグループ		4,617	同上	有
		13,470		
野村ホールディングス(株)		30,000	同上	有
		14,358		
(株)岡三証券グループ		20,000	同上	有
		6,920		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は事業上のメリット及び当該株式の市場価額、配当収益等を基に、当該株式の保有継続が当社の企業価値向上に資するかどうかにより検証しております。
2. 「」は当事業年度に当該銘柄を特定投資株式として保有していないことを示しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	6	523,045		

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	24,261		172,260

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(株)みずほフィナンシャルグループ	217,515	344,652
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	145,410	95,665
丸三証券(株)	62,238	39,770
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,617	18,209
野村ホールディングス(株)	30,000	16,608
(株)岡三証券グループ	20,000	8,140

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)及び事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、重要な会社情報の適時かつ適切な開示に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,880,472	3,496,888
受取手形及び売掛金	4,216,040	4,216,667
有価証券	5,218,677	10,687,470
商品及び製品	1,612,361	2,403,537
その他	478,173	801,700
貸倒引当金	400	400
流動資産合計	15,405,326	21,605,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 4,991,298	² 4,992,324
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,926,184	3,015,274
建物及び構築物(純額)	2,065,114	1,977,049
車両運搬具	60,671	60,480
減価償却累計額	44,295	45,881
車両運搬具(純額)	16,376	14,599
工具、器具及び備品	3,810,862	3,949,449
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,067,935	3,347,861
工具、器具及び備品(純額)	742,927	601,588
土地	5,607,940	5,607,940
有形固定資産合計	8,432,358	8,201,178
無形固定資産		
のれん	109,906	95,266
ソフトウェア	812,251	632,077
ソフトウェア仮勘定	150,923	193,281
その他	14,967	14,687
無形固定資産合計	1,088,049	935,312
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 6,981,250	¹ 5,479,760
退職給付に係る資産	592,510	634,463
繰延税金資産	726,184	820,327
長期預金	700,000	700,000
その他	707,072	632,293
貸倒引当金	113,101	129,661
投資その他の資産合計	9,593,916	8,137,182
固定資産合計	19,114,324	17,273,673
資産合計	34,519,650	38,879,538

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,246,731	1,362,971
未払法人税等	426,689	508,266
賞与引当金	451,481	741,567
役員賞与引当金	74,700	61,500
その他	1,308,271	1,695,070
流動負債合計	3,507,873	4,369,374
固定負債		
退職給付に係る負債	650,952	642,992
長期前受金	-	4,060,080
その他	96,360	70,052
固定負債合計	747,313	4,773,124
負債合計	4,255,187	9,142,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,158,000	4,158,000
資本剰余金	4,603,500	4,603,500
利益剰余金	22,691,789	23,411,295
自己株式	1,712,762	2,721,684
株主資本合計	29,740,527	29,451,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	361,748	196,647
繰延ヘッジ損益	1,964	6,239
為替換算調整勘定	63,900	86,861
退職給付に係る調整累計額	37,801	32,093
その他の包括利益累計額合計	333,685	148,118
新株予約権	190,251	137,808
純資産合計	30,264,463	29,737,038
負債純資産合計	34,519,650	38,879,538

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	23,104,580	23,511,633
売上原価	1 13,456,945	1 13,194,881
売上総利益	9,647,634	10,316,751
販売費及び一般管理費	2, 3 8,397,580	2, 3 8,590,874
営業利益	1,250,053	1,725,876
営業外収益		
受取利息	106,634	93,692
受取配当金	61,281	123,916
受取保険金	1,514	63,101
有価証券売却益	-	62,676
為替差益	27,120	115,403
助成金収入	-	73,458
その他	28,314	39,241
営業外収益合計	224,866	571,490
営業外費用		
支払利息	3,470	2,665
たな卸資産評価損	-	47,738
持分法による投資損失	20,384	14,145
その他	463	933
営業外費用合計	24,317	65,483
経常利益	1,450,601	2,231,884
特別利益		
固定資産売却益	4 45,896	4 5,642
投資有価証券売却益	733,500	338,409
特別利益合計	779,396	344,052
特別損失		
固定資産処分損	5 6,900	5 5,023
特別損失合計	6,900	5,023
税金等調整前当期純利益	2,223,098	2,570,913
法人税、住民税及び事業税	784,217	858,303
法人税等調整額	236	22,379
法人税等合計	784,454	835,924
当期純利益	1,438,644	1,734,989
親会社株主に帰属する当期純利益	1,438,644	1,734,989

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益	1,438,644	1,734,989
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	295,441	165,100
繰延ヘッジ損益	19,082	8,204
為替換算調整勘定	1,648	23,055
退職給付に係る調整額	38,714	5,708
持分法適用会社に対する持分相当額	116	94
その他の包括利益合計	277,340	185,566
包括利益	1,161,303	1,549,422
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,161,303	1,549,422
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,158,000	4,603,500	22,115,264	1,722,992	29,153,771
当期変動額					
剰余金の配当			857,116		857,116
親会社株主に帰属する当期純利益			1,438,644		1,438,644
自己株式の取得				545	545
自己株式の処分			5,002	10,775	5,772
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	576,525	10,229	586,755
当期末残高	4,158,000	4,603,500	22,691,789	1,712,762	29,740,527

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	657,189	17,117	62,367	913	611,026	142,301	29,907,099
当期変動額							
剰余金の配当							857,116
親会社株主に帰属する当期純利益							1,438,644
自己株式の取得							545
自己株式の処分							5,772
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	295,441	19,082	1,532	38,714	277,340	47,949	229,391
当期変動額合計	295,441	19,082	1,532	38,714	277,340	47,949	357,363
当期末残高	361,748	1,964	63,900	37,801	333,685	190,251	30,264,463

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,158,000	4,603,500	22,691,789	1,712,762	29,740,527
当期変動額					
剰余金の配当			981,571		981,571
親会社株主に帰属する当期純利益			1,734,989		1,734,989
自己株式の取得				1,131,621	1,131,621
自己株式の処分			33,911	122,699	88,788
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	719,505	1,008,921	289,415
当期末残高	4,158,000	4,603,500	23,411,295	2,721,684	29,451,111

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	361,748	1,964	63,900	37,801	333,685	190,251	30,264,463
当期変動額							
剰余金の配当							981,571
親会社株主に帰属する当期純利益							1,734,989
自己株式の取得							1,131,621
自己株式の処分							88,788
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	165,100	8,204	22,961	5,708	185,566	52,442	238,008
当期変動額合計	165,100	8,204	22,961	5,708	185,566	52,442	527,424
当期末残高	196,647	6,239	86,861	32,093	148,118	137,808	29,737,038

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,223,098	2,570,913
減価償却費	947,390	947,150
のれん償却額	20,891	21,167
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,373	15,798
賞与引当金の増減額(は減少)	420,000	290,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,300	13,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,885	1,528
受取利息及び受取配当金	167,915	217,608
受取保険金	-	63,101
助成金収入	-	73,458
支払利息	3,470	2,665
持分法による投資損益(は益)	20,384	14,145
有価証券売却損益(は益)	-	62,676
投資有価証券売却損益(は益)	733,500	338,409
固定資産除売却損益(は益)	38,995	619
たな卸資産評価損	-	47,738
売上債権の増減額(は増加)	34,780	23,222
たな卸資産の増減額(は増加)	492,563	814,944
仕入債務の増減額(は減少)	160,934	40,022
その他	632,349	11,906
小計	2,858,793	2,402,240
利息及び配当金の受取額	196,611	240,686
保険金の受取額	-	63,101
収用補償金の受取額	-	4,060,080
助成金の受取額	-	73,458
利息の支払額	3,470	2,665
法人税等の支払額	920,941	786,349
法人税等の還付額	570	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,131,563	6,050,553
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	400,000	6,861,272
有価証券の売却による収入	1,594,330	1,947,423
有形固定資産の取得による支出	426,216	268,779
有形固定資産の売却による収入	55,913	17,375
無形固定資産の取得による支出	354,583	317,721
投資有価証券の取得による支出	902,160	1,617,837
投資有価証券の売却による収入	940,429	1,691,016
その他	3,169	81,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	504,544	5,328,408

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	545	1,131,621
配当金の支払額	857,116	981,571
ストックオプションの行使による収入	10	113
その他	38,082	38,817
財務活動によるキャッシュ・フロー	819,568	2,151,896
現金及び現金同等物に係る換算差額	527	45,850
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,816,011	1,383,900
現金及び現金同等物の期首残高	4,564,427	6,380,439
現金及び現金同等物の期末残高	6,380,439	4,996,538

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

東揚精測系統(上海)有限公司

TOYOTech LLC

PolyVirtual Corporation

東陽精測國際有限公司

北京普利科技有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

厚生コマース株式会社

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲から除外した子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

Uila, Inc.

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び主要な関連会社の名称

持分法を適用しない非連結子会社の数 1社

持分法を適用しない非連結子会社の名称 厚生コマース株式会社

持分法を適用しない関連会社の数 1社

持分法を適用しない関連会社の名称 株式会社Bettervibes Eng.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

東揚精測系統(上海)有限公司、PolyVirtual Corporation、東陽精測國際有限公司及び北京普利科技有限公司の決算日は12月31日であるため、連結決算日現在で仮決算を実施した上で連結しております。また、TOYOTech LLCの決算日は連結決算日と同一です。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法

(3) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～6年

在外連結子会社は、定額法

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。なお、販売可能な有効期間の見積りは、3年以内の年数としております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して損益処理しております。

(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

(5) その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年9月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年9月期の期首の利益剰余金に加減し、該当期首残高から新たな会計方針を適用します。その結果、該当期首の利益剰余金が552,185千円減少すると見込まれております。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた29,829千円は、「受取保険金」1,514千円、「その他」28,314千円として組み替えています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済や企業活動に広範囲な影響を与えており、収束時期を合理的に予測することは現時点では困難であります。当社グループにおきましては、同感染症は一定の影響を及ぼすものの、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りに関しましては、その影響は軽微であると判断しております。

(固定資産の譲渡)

当社は、2021年8月5日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、2021年8月10日に契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

首都高速道路株式会社より「首都高速道路日本橋区間地下化事業」に伴い、当社テクノロジーインターフェース・センターの存する東京都中央区の土地について収用依頼がありました。協議を重ね慎重に検討した結果、本事業は公共性が高く、地域の景観や環境を改善するものであり、地域貢献の観点からもこれに協力するため、譲渡することを決定しました。

2. 譲渡資産の内容

- (1) 譲渡資産：土地 379.28㎡
- (2) 所在地：東京都中央区日本橋本石町一丁目2番地
- (3) 土地売却代金及び移転補償金：4,496百万円

3. 譲渡先

首都高速道路株式会社

なお、当社と上記譲渡先の間、特筆すべき取引、資本・人的関係はありません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 2021年8月5日
契約締結日 2021年8月10日
物件引渡期日 2024年3月31日(予定)

5. 当該事象の損益への影響

收受する予定の土地代金及び移転補償金については、対象の土地簿価並びに土地の引き渡しのために解体する建物等簿価及び解体撤去費用等を控除した額を、引き渡し完了する2024年9月期連結会計年度において特別利益として計上する見込みです。なお、代替資産の取得と、当該代替資産の圧縮記帳による特別損失(固定資産圧縮損等)の計上を検討しております。これを実施した場合、特別利益と特別損失が同時に計上されることにより、業績に与える影響は限定的になる見込みです。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
投資有価証券(株式)	38,960千円	24,908千円

2 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
建物及び構築物	3,020千円	3,020千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上原価	593,900千円	30,292千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料及び賞与	3,504,798千円	3,890,802千円
福利厚生費	715,130千円	675,457千円
賞与引当金繰入額	425,394千円	714,973千円
役員賞与引当金繰入額	74,700千円	61,500千円
退職給付費用	222,021千円	167,211千円
のれん償却額	20,891千円	21,167千円
貸倒引当金繰入額	-	18,304千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
	205,687千円	183,358千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
工具、器具及び備品	45,896千円	5,642千円
計	45,896千円	5,642千円

5 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
工具、器具及び備品	6,674千円	5,023千円
ソフトウェア	225千円	-
計	6,900千円	5,023千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	275,631千円	140,900千円
組替調整額	701,462千円	378,866千円
税効果調整前	425,830千円	237,966千円
税効果額	130,389千円	72,865千円
その他有価証券評価差額金	295,441千円	165,100千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	27,503千円	11,824千円
税効果額	8,421千円	3,620千円
繰延ヘッジ損益	19,082千円	8,204千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,648千円	23,055千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	54,484千円	46,257千円
組替調整額	1,316千円	54,484千円
税効果調整前	55,800千円	8,227千円
税効果額	17,086千円	2,519千円
退職給付に係る調整額	38,714千円	5,708千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	116千円	94千円
その他の包括利益合計	277,340千円	185,566千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,085,000	-	-	26,085,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,599,408	494	10,000	1,589,902

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 494株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

新株予約権の行使に伴う減少 10,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						190,251

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	514,197	21	2019年9月30日	2019年12月20日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	342,918	14	2020年3月31日	2020年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	587,882	24	2020年9月30日	2020年12月25日

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,085,000	-	-	26,085,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,589,902	959,842	113,900	2,435,844

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

2021年8月5日の取締役会決議による自己株式の取得 959,000株

単元未満株式の買取りによる増加 842株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

新株予約権の行使に伴う減少 113,900株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					137,808	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月24日 定時株主総会	普通株式	587,882	24	2020年9月30日	2020年12月25日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	393,689	16	2021年3月31日	2021年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	638,527	27	2021年9月30日	2021年12月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	3,880,472千円	3,496,888千円
短期投資の有価証券等(MMF等)	2,499,967千円	1,499,650千円
現金及び現金同等物	6,380,439千円	4,996,538千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、余資を主として安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、株式、債券、投資信託及び信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日です。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引と、余剰資金の運用を目的とした組込デリバティブです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、経理関係事務手続要領に基づき、経理部門と営業部門が連携して回収遅延状況を把握し、回収遅延の原因追求及び早期回収の実現のための管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務は為替変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、株式は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。債券は、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引については、為替リスク管理規則に基づき、管理運用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照下さい。）。

前連結会計年度(2020年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,880,472	3,880,472	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,216,040		
貸倒引当金(1)	400		
	4,215,640	4,215,640	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	12,160,687	12,160,687	-
(4) 長期預金	700,000	699,287	712
資産計	20,956,801	20,956,088	712
(1) 支払手形及び買掛金	1,246,731	1,246,731	-
(2) 未払法人税等	426,689	426,689	-
負債計	1,673,421	1,673,421	-
デリバティブ取引(2)	2,594	2,594	-

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

当連結会計年度(2021年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,496,888	3,496,888	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,216,667		
貸倒引当金(1)	400		
	4,216,267	4,216,267	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	16,142,042	16,142,042	-
(4) 長期預金	700,000	699,867	132
資産計	24,555,198	24,555,065	132
(1) 支払手形及び買掛金	1,362,971	1,362,971	-
(2) 未払法人税等	508,266	508,266	-
負債計	1,871,237	1,871,237	-
デリバティブ取引(2)	10,462	10,462	-

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4)長期預金

信用度の高い金融機関における、期日前解約特約付定期預金です。長期預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年9月30日	2021年9月30日
関係会社株式	38,960	24,908
非上場株式等	279	279

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,880,472	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,216,040	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(債券)	1,400,000	3,300,000	1,058,100	1,058,100
(その他)	2,500,000	-	-	-
長期預金	-	-	700,000	-
合計	11,996,513	3,300,000	1,758,100	1,058,100

当連結会計年度(2021年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,496,888	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,216,667	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(債券)	2,000,000	2,510,000	1,343,400	895,600
(その他)	7,500,000	-	-	-
長期預金	-	-	700,000	-
合計	17,213,556	2,510,000	2,043,400	895,600

(有価証券関係)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,169,563	790,331	379,231
	(2) 債券			
	社債	3,469,399	3,309,040	160,358
	(3) その他	2,944,077	2,927,898	16,178
	小計	7,583,040	7,027,270	555,769
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	社債	3,704,847	3,717,331	12,484
	(3) その他	872,800	898,600	25,800
	小計	4,577,647	4,615,931	38,284
合計		12,160,687	11,643,202	517,484

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額279千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	523,045	350,784	172,260
	(2) 債券			
	社債	5,620,122	5,494,141	125,981
	(3) その他	7,971,510	7,967,604	3,905
	小計	14,114,678	13,812,530	302,147
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	社債	1,313,714	1,314,789	1,075
	(3) その他	713,650	735,203	21,553
	小計	2,027,364	2,049,992	22,628
合計		16,142,042	15,862,523	279,518

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額279千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	931,414	731,394	-
(2) 債券			
社債	1,587,140	-	-
(3) その他	4,852,600	-	-
合計	7,371,154	731,394	-

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	698,500	258,952	-
(2) 債券			
社債	2,392,516	79,456	-
(3) その他	11,044,953	62,676	-
合計	14,135,970	401,085	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年9月30日)

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	30,509	30,509	237	237
	合計	30,509	30,509	237	237

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年9月30日)

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	22,538	22,538	1,469	1,469
	合計	22,538	22,538	1,469	1,469

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年9月30日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,314,424	-	6,406
	ユーロ		159,393	-	3,162
	スイスフラン		19,050	-	411
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	375,354	1,843	(*)
	ユーロ		71,542	-	(*)
合計			1,939,765	1,843	2,831

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年9月30日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	546,953	-	9,688
	ユーロ		189,325	-	942
	スイスフラン		21,497	-	247
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建	買掛金			
	米ドル		446,932	-	(*)
	ユーロ		110,958	-	(*)
合計			1,315,667	-	8,992

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
退職給付債務の期首残高	2,845,539	千円	2,924,829	千円
勤務費用	200,474	千円	201,480	千円
利息費用	19,918	千円	20,473	千円
数理計算上の差異の発生額	47,494	千円	17,839	千円
退職給付の支払額	93,609	千円	247,126	千円
退職給付債務の期末残高	2,924,829	千円	2,881,817	千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
年金資産の期首残高	2,747,411	千円	2,866,387	千円
期待運用収益	21,979	千円	25,797	千円
数理計算上の差異の発生額	6,990	千円	28,417	千円
事業主からの拠出額	148,824	千円	148,467	千円
退職給付の支払額	58,819	千円	195,781	千円
年金資産の期末残高	2,866,387	千円	2,873,288	千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年9月30日)		当連結会計年度 (2021年9月30日)	
積立型制度の退職給付債務	2,273,876	千円	2,238,825	千円
年金資産	2,866,387	千円	2,873,288	千円
	592,510	千円	634,463	千円
非積立型制度の退職給付債務	650,952	千円	642,992	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58,442	千円	8,529	千円
退職給付に係る負債	650,952	千円	642,992	千円
退職給付に係る資産	592,510	千円	634,463	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58,442	千円	8,529	千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
勤務費用	200,474	千円	201,480	千円
利息費用	19,918	千円	20,473	千円
期待運用収益	21,979	千円	25,797	千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,316	千円	54,484	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	199,730	千円	141,672	千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
数理計算上の差異	55,800 千円	8,227 千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
未認識数理計算上の差異	54,484 千円	46,257 千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
株式	5.3%	6.5%
債券	33.2%	32.7%
一般勘定	61.0%	60.5%
その他	0.5%	0.3%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	0.8%	0.9%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度32,318千円、当連結会計年度32,829千円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	236,200千円	152,982千円
賞与引当金	137,790千円	226,588千円
研究開発費	311,709千円	287,665千円
商品評価損	127,689千円	132,499千円
未払事業税	32,630千円	36,616千円
長期未払金	16,479千円	5,814千円
退職給付に係る負債	199,321千円	196,884千円
減損損失	40,452千円	37,805千円
投資有価証券評価損	2,754千円	2,754千円
ソフトウェア	23,006千円	13,164千円
貸倒引当金	26,731千円	25,964千円
繰延ヘッジ損益	867千円	千円
その他	197,134千円	187,687千円
繰延税金資産小計	1,352,767千円	1,306,426千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	236,200千円	152,982千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	53,220千円	53,220千円
評価性引当額小計	289,420千円	206,202千円
繰延税金資産合計	1,063,347千円	1,100,224千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	千円	2,753千円
退職給付に係る資産	181,426千円	194,272千円
その他有価証券評価差額金	155,736千円	82,871千円
繰延税金負債合計	337,163千円	279,897千円
繰延税金資産の純額	726,184千円	820,327千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	30,253	8,327	3,768	23,856	55,028	114,967	236,200千円
評価性引当額	30,253	8,327	3,768	23,856	55,028	114,967	236,200千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2021年9月30日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9,004	4,067	17,391			122,519	152,982千円
評価性引当額	9,004	4,067	17,391			122,519	152,982千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	1.8%	0.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	1.2%
住民税均等割	0.5%	0.5%
持分法による投資損益	0.3%	0.2%
その他	0.0%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%	32.5%

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	53,952 千円	36,231 千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

提出会社

	第1回従業員向け 新株予約権	第1回役員向け 新株予約権 (A)	第2回役員向け 新株予約権 (A)
決議年月日	2005年12月20日	2011年1月4日	2012年1月4日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員358名	当社の取締役6名	当社の取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式207,000株 (注)1	普通株式40,200株 (注)2	普通株式32,000株 (注)2
付与日	2006年2月28日	2011年1月20日	2012年1月19日
権利確定条件	付与日(2006年2月28日)以降、権利確定日(2008年12月31日)まで継続して勤務していること。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	2006年1月4日から 2008年12月31日	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2009年1月1日から 2025年12月31日	2011年1月21日から 2041年1月20日	2012年1月20日から 2042年1月19日

	第3回役員向け 新株予約権 (A)	第4回役員向け 新株予約権 (A)	第5回役員向け 新株予約権 (A)
決議年月日	2013年1月4日	2014年1月6日	2015年1月5日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	当社の取締役6名	当社の取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式28,400株 (注)2	普通株式21,400株 (注)2	普通株式22,900株 (注)2
付与日	2013年1月21日	2014年1月21日	2015年1月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2013年1月22日から 2043年1月21日	2014年1月22日から 2044年1月21日	2015年1月21日から 2045年1月20日

	第6回役員向け 新株予約権 (A)	第7回役員向け 新株予約権 (A)	第4回従業員向け 新株予約権 (D)
決議年月日	2016年1月5日	2017年1月10日	2017年1月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	当社の取締役6名	当社の従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式20,900株 (注)2	普通株式24,000株 (注)2	普通株式2,000株
付与日	2016年1月20日	2017年1月25日	2017年1月25日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2016年1月21日から 2046年1月20日	2017年1月26日から 2047年1月25日	2017年1月26日から 2047年1月25日

	第8回役員向け 新株予約権 (A)	第6回従業員向け 新株予約権 (D)	第7回従業員向け 新株予約権 (B)
決議年月日	2018年1月9日	2018年1月9日	2018年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名	当社の従業員2名	当社の従業員16名
株式の種類及び付与数	普通株式28,000株 (注)2	普通株式2,000株	普通株式4,800株
付与日	2018年1月24日	2018年1月24日	2018年12月14日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2018年1月25日から 2048年1月24日	2018年1月25日から 2048年1月24日	2019年12月14日から 2021年12月13日

	第9回役員向け 新株予約権 (A)	第8回従業員向け 新株予約権 (C)	第9回従業員向け 新株予約権 (D)
決議年月日	2019年1月7日	2019年1月7日	2019年1月7日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	当社の従業員2名	当社の従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式株24,500株 (注)2	普通株式10,200株	普通株式2,000株
付与日	2019年1月22日	2019年1月22日	2019年1月22日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2019年1月23日から 2049年1月22日	2020年1月22日から 2030年1月21日	2019年1月23日から 2049年1月22日

	第10回従業員向け 新株予約権 (B)	第10回役員向け 新株予約権 (A)	第11回従業員向け 新株予約権 (C)
決議年月日	2019年11月5日	2020年1月6日	2020年1月6日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員15名	当社の取締役6名	当社の従業員4名
株式の種類及び付与数	普通株式4,500株	普通株式株25,500株 (注)2	普通株式14,500株
付与日	2019年12月13日	2020年1月24日	2020年1月24日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2020年12月13日から 2022年12月12日	2020年1月25日から 2050年1月24日	2021年1月24日から 2031年1月23日

	第12回従業員向け 新株予約権(D)	第11回役員向け 新株予約権(A)	第13回従業員向け 新株予約権(C)
決議年月日	2020年1月6日	2021年1月18日	2021年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	当社の取締役5名	当社の従業員6名
株式の種類及び付与数	普通株式2,000株	普通株式株20,500株 (注)2	普通株式20,600株
付与日	2020年1月24日	2021年2月5日	2021年2月5日
権利確定条件	当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2020年1月25日から 2050年1月24日	2021年2月6日から 2051年2月5日	2022年2月5日から 2032年2月4日

	第14回従業員向け 新株予約権(D)
決議年月日	2021年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式2,000株
付与日	2021年2月5日
権利確定条件	当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2021年2月6日から 2051年2月5日

- (注) 1 本新株予約権は2005年12月20日開催の定時株主総会で新株予約権の数の上限を3,000個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を300,000株として発行の決議を受けました。
- 2 本新株予約権は2010年12月17日開催の定時株主総会で、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限を1,000個、新株予約の目的となる株式の数を100,000株として発行の決議を受けました。

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式の数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

	第1回従業員向け 新株予約権	第1回役員向け 新株予約権(A)	第2回役員向け 新株予約権(A)	第3回役員向け 新株予約権(A)
決議年月日	2005年12月20日	2011年1月4日	2012年1月4日	2013年1月4日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末		19,600	15,600	13,900
付与				
失効				
権利確定		14,700	11,700	10,400
未確定残		4,900	3,900	3,500
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	7,800			
権利確定		14,700	11,700	10,400
権利行使	2,000	14,700	11,700	10,400
失効				
未行使残	5,800			

	第4回役員向け 新株予約権(A)	第5回役員向け 新株予約権(A)	第6回役員向け 新株予約権(A)	第7回役員向け 新株予約権(A)
決議年月日	2014年1月6日	2015年1月5日	2016年1月5日	2017年1月10日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	15,000	19,700	18,000	20,500
付与				
失効				
権利確定	9,200	10,100	9,300	10,000
未確定残	5,800	9,600	8,700	10,500
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定	9,200	10,100	9,300	10,000
権利行使	9,200	10,100	9,300	10,000
失効				
未行使残				

	第4回従業員向け 新株予約権(D)	第8回役員向け 新株予約権(A)	第6回従業員向け 新株予約権(D)	第7回従業員向け 新株予約権(B)
決議年月日	2017年1月10日	2018年1月9日	2018年1月9日	2018年10月30日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	2,000	24,500	2,000	
付与				
失効				
権利確定		10,000		
未確定残	2,000	14,500	2,000	
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				900
権利確定		10,000		
権利行使		10,000		
失効				
未行使残				900

	第9回役員向け新 株予約権(A)	第8回従業員向け 新株予約権(C)	第9回従業員向け 新株予約権(D)	第10回従業員向け 新株予約権(B)
決議年月日	2019年1月7日	2019年1月7日	2019年1月7日	2019年11月5日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	24,500		2,000	4,500
付与				
失効				
権利確定	10,000			4,500
未確定残	14,500		2,000	
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末		5,800		
権利確定	10,000			4,500
権利行使	10,000			3,600
失効				
未行使残		5,800		900

	第10回役員向け 新株予約権 (A)	第11回従業員向け 新株予約権 (C)	第12回従業員向け 新株予約権 (D)	第11回役員向け新 株予約権 (A)
決議年月日	2020年1月6日	2020年1月6日	2020年1月6日	2021年1月18日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	25,500	14,500	2,000	
付与				20,500
失効				
権利確定	10,000	14,500	2,000	
未確定残	15,500			20,500
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定	10,000	14,500		
権利行使	10,000	2,900		
失効				
未行使残		11,600		

	第13回従業員向け 新株予約権 (C)	第14回従業員向け 新株予約権 (D)
決議年月日	2021年1月18日	2021年1月18日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与	20,600	2,000
失効	5,300	
権利確定		
未確定残	15,300	2,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

提出会社

	第1回従業員向け 新株予約権	第1回役員向け 新株予約権 (A)	第2回役員向け 新株予約権 (A)	第3回役員向け 新株予約権 (A)
決議年月日	2005年12月20日	2011年1月4日	2012年1月4日	2013年1月4日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,078	1,115	1,115	1,115
公正な評価単価 (付与日) (円)		566	638	818

	第4回役員向け 新株予約権 (A)	第5回役員向け 新株予約権 (A)	第6回役員向け 新株予約権 (A)	第7回役員向け 新株予約権 (A)
決議年月日	2014年1月6日	2015年1月5日	2016年1月5日	2017年1月10日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,115	1,115	1,115	1,115
公正な評価単価 (付与日) (円)	843	734	774	764

	第4回従業員向け 新株予約権 (D)	第8回役員向け 新株予約権 (A)	第6回従業員向け 新株予約権 (D)	第7回従業員向け 新株予約権 (B)
決議年月日	2017年1月10日	2018年1月9日	2018年1月9日	2018年10月30日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)		1,115		
公正な評価単価 (付与日) (円)	875	876	963	883

	第9回役員向け新 株予約権 (A)	第8回従業員向け 新株予約権 (C)	第9回従業員向け 新株予約権 (D)	第10回従業員向け 新株予約権 (B)
決議年月日	2019年1月7日	2019年1月7日	2019年1月7日	2019年11月5日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,115			1,140
公正な評価単価 (付与日) (円)	652	817	774	1,164

	第10回役員向け新 株予約権 (A)	第11回従業員向け 新株予約権 (C)	第12回従業員向け 新株予約権 (D)	第11回役員向け新 株予約権 (A)
決議年月日	2020年1月6日	2020年1月6日	2020年1月6日	2021年1月18日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,115	1,174		1,115
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,159	1,143	1,293	957

	第13回従業員向け 新株予約権 (C)	第14回従業員向け 新株予約権 (D)
決議年月日	2021年1月18日	2021年1月18日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価 (付与日) (円)	941	1,108

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及びその見積方法

	第11回役員向け新株予約権 (A)	第13回従業員向け新株予約権 (C)	第14回従業員向け新株予約権 (D)
株価変動性 (注) 1	29.3%	28.8%	44.1%
予想残存期間 (注) 2	5.5年	6.0年	1.0年
予想配当率 (注) 3,4	3.3%	3.3%	3.3%
無リスク利率(注) 5	0.1%	0.1%	0.1%

(注) 1 予想残存期間に対応する株価実績を基に算定しております。

2 第11回役員向け新株予約権については、当社における過去の取締役の退任状況を検討した結果、役員の在任期間及び退任時の年齢を基に予想残存期間を見積もっております。

第13回従業員向け新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

第14回従業員向け新株予約権については、取締役の退任年齢を基に予想残存期間を見積もっております。

3 第11回役員向け新株予約権、第13・14回従業員向け新株予約権については、算定時点における2020年9月期の年間配当額を原証券価格で除した値です。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りです。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、各種計測ソリューションの輸出入による国内外への販売、これに付帯関連する商品の製造開発・修理を主たる業務としており、各事業ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループの構成単位は製品の種類別セグメントから構成されており、製品の種類・性質の類似性により「情報通信／情報セキュリティ」、「機械制御／振動騒音」、「物性／エネルギー」、「EMC／大型アンテナ」、「海洋／特機」、「ソフトウェア開発支援」、「ライフサイエンス／マテリアルズ」の7つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

(情報通信／情報セキュリティ)

有線・無線ネットワークやアプリケーションの性能評価機器や解析装置、ネットワーク機器の脆弱性を評価するソフトウェア等の販売や、サイバーセキュリティサービスの提供を行っております。

(機械制御／振動騒音)

輸送機器を中心とする機械の制御、性能及び音と振動を解析する測定評価機器等の販売を行っております。

(物性／エネルギー)

新素材の物性評価や、新エネルギー関連の電気化学測定用の機器やシステム販売を行っております。

(EMC／大型アンテナ)

電磁波関連の評価測定システムや、アンテナ地上局システムの販売を行っております。

(海洋／特機)

海洋調査向けの測定評価機器及びディフェンスアンドセキュリティ機器等の販売を行っております。

(ソフトウェア開発支援)

ソフトウェアの品質などの測定評価ソフトウェア等の販売を行っております。

(ライフサイエンス／マテリアルズ)

医療機器メーカーや医療機関向けの画像診断ソフトウェアシステム等の販売や、新素材の表面及び内部構造を分析する電子顕微鏡装置等の販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	情報通信/ 情報セキュリティ	機械制御/ 振動騒音	物性/エネルギー	EMC/ 大型アンテナ	海洋/特機
売上高	6,388,101	4,911,892	3,955,500	3,940,596	1,395,523
セグメント利益 又は損失()	78,247	948,546	570,396	289,458	224,189
セグメント 資産	2,401,890	1,825,371	1,863,239	1,947,438	742,163
その他の項目					
減価償却費	405,703	122,741	129,301	85,425	58,770
持分法適用会社への 投資額	23,766	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	390,703	50,554	53,406	135,100	39,756

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア 開発支援	ライフサイエ ンス/マテリアルズ	
売上高	1,483,944	1,029,021	23,104,580
セグメント利益 又は損失()	246,211	95,239	2,261,809
セグメント 資産	300,508	476,976	9,557,587
その他の項目			
減価償却費	19,536	58,338	879,817
持分法適用会社への 投資額	-	-	23,766
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	2,149	14,520	686,191

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	情報通信/ 情報セキュリティ	機械制御/ 振動騒音	物性/エネルギー	EMC/ 大型アンテナ	海洋/特機
売上高	6,845,495	4,359,681	4,897,892	3,265,473	1,300,490
セグメント利益 又は損失()	761,418	741,760	848,199	266,990	216,619
セグメント 資産	3,015,083	1,721,325	1,706,821	2,152,957	865,221
その他の項目					
減価償却費	418,122	111,680	117,499	128,307	47,005
持分法適用会社への 投資額	9,714	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	318,832	24,424	38,280	133,973	23,510

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア 開発支援	ライフサイエ ンス/マテリアルズ	
売上高	1,720,796	1,121,804	23,511,633
セグメント利益 又は損失()	380,861	11,668	3,204,180
セグメント 資産	266,034	493,370	10,220,814
その他の項目			
減価償却費	26,701	46,260	895,578
持分法適用会社への 投資額	-	-	9,714
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	24,003	19,676	582,700

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,261,809	3,204,180
全社費用(注)	1,011,756	1,478,303
連結財務諸表の営業利益	1,250,053	1,725,876

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業費用のほか、引当金の計上方法による差異等が含まれています。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,557,587	10,220,814
全社資産(注)	24,962,062	28,658,723
連結財務諸表の資産合計	34,519,650	38,879,538

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、有形固定資産等です。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	879,817	895,578	67,573	51,572	947,390	947,150
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	686,191	582,700	40,292	3,674	726,483	586,375

(注) 1 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアに係る減価償却費です。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアです。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	情報通信/ 情報セキュリティ	機械制御/ 振動騒音	物性/エネルギー	EMC/ 大型アンテナ	海洋/特機
当期償却額	20,891	-	-	-	-
当期末残高	109,906	-	-	-	-

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア 開発支援	ライフサイエ ンス/マテリアルズ	
当期償却額	-	-	20,891
当期末残高	-	-	109,906

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	情報通信/ 情報セキュリティ	機械制御/ 振動騒音	物性/エネルギー	EMC/ 大型アンテナ	海洋/特機
当期償却額	21,167	-	-	-	-
当期末残高	95,266	-	-	-	-

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア 開発支援	ライフサイエ ンス/マテリアルズ	
当期償却額	-	-	21,167
当期末残高	-	-	95,266

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,227.76円	1株当たり純資産額	1,251.60円
1株当たり当期純利益	58.74円	1株当たり当期純利益	70.97円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	58.20円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	70.46円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	30,264,463	29,737,038
普通株式に係る純資産額(千円)	30,074,212	29,599,229
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	190,251	137,808
普通株式の発行済株式数(株)	26,085,000	26,085,000
普通株式の自己株式数(株)	1,589,902	2,435,844
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	24,495,098	23,649,156

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,438,644	1,734,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,438,644	1,734,989
普通株式の期中平均株式数(株)	24,491,902	24,446,804
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	227,558	177,017
(うち、新株予約権(株))	(227,558)	(177,017)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,365,525	13,060,974	18,082,415	23,511,633
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	337,482	2,039,614	2,218,738	2,570,913
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	235,455	1,388,167	1,508,753	1,734,989
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.61	56.54	61.40	70.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	9.61	46.85	4.90	9.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,259,857	2,962,789
受取手形	175,611	297,305
売掛金	1 4,045,536	1 3,784,073
有価証券	5,218,677	10,687,470
商品	1,386,521	2,237,519
前渡金	223,249	106,074
その他	1 164,798	1 122,110
貸倒引当金	400	400
流動資産合計	14,473,852	20,196,943
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,055,717	2 1,968,661
構築物	9,396	8,387
車両運搬具	16,376	14,599
工具、器具及び備品	717,706	580,961
土地	5,607,940	5,607,940
有形固定資産合計	8,407,137	8,180,551
無形固定資産		
ソフトウェア	816,846	636,156
ソフトウェア仮勘定	152,999	197,565
その他	14,967	14,687
無形固定資産合計	984,814	848,409
投資その他の資産		
投資有価証券	6,942,290	5,454,851
関係会社株式	37,187	37,187
関係会社出資金	166,810	111,200
長期貸付金	85,416	82,910
関係会社長期貸付金	476,145	503,775
役員保険積立金	373,638	280,292
前払年金費用	539,107	598,775
繰延税金資産	735,795	823,579
長期預金	700,000	700,000
その他	1 549,938	1 761,497
貸倒引当金	336,101	351,580
投資その他の資産合計	10,270,226	9,002,488
固定資産合計	19,662,178	18,031,449
資産合計	34,136,031	38,228,393

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	80,107	100,020
買掛金	1 1,000,915	1 1,163,986
未払金	1 333,677	1 324,790
未払法人税等	426,411	507,971
前受金	327,007	492,551
賞与引当金	450,000	740,000
役員賞与引当金	74,700	61,500
その他	360,868	196,356
流動負債合計	3,053,688	3,587,177
固定負債		
退職給付引当金	652,034	653,562
長期前受金	-	4,060,080
その他	67,570	32,140
固定負債合計	719,604	4,745,782
負債合計	3,773,292	8,332,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,158,000	4,158,000
資本剰余金		
資本準備金	4,603,500	4,603,500
資本剰余金合計	4,603,500	4,603,500
利益剰余金		
利益準備金	581,208	581,208
その他利益剰余金		
別途積立金	17,000,000	17,000,000
繰越利益剰余金	5,182,758	5,933,713
利益剰余金合計	22,763,966	23,514,921
自己株式	1,712,762	2,721,684
株主資本合計	29,812,703	29,554,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	361,748	196,647
繰延ヘッジ損益	1,964	6,239
評価・換算差額等合計	359,783	202,886
新株予約権	190,251	137,808
純資産合計	30,362,739	29,895,433
負債純資産合計	34,136,031	38,228,393

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1 22,000,423	1 22,981,248
売上原価	1 12,577,699	1 12,845,084
売上総利益	9,422,724	10,136,163
販売費及び一般管理費	1, 2 8,202,045	1, 2 8,169,261
営業利益	1,220,679	1,966,902
営業外収益		
受取利息	3,346	1,993
有価証券利息	102,586	90,698
受取配当金	1 61,281	1 123,916
受取保険金	1,514	63,101
有価証券売却益	-	62,676
為替差益	23,634	57,974
その他	25,077	33,503
営業外収益合計	217,441	433,864
営業外費用		
支払利息	3,470	2,327
たな卸資産評価損	-	47,738
貸倒引当金繰入額	-	27,984
その他	463	460
営業外費用合計	3,933	78,511
経常利益	1,434,186	2,322,255
特別利益		
固定資産売却益	49,497	5,642
投資有価証券売却益	733,500	338,409
特別利益合計	782,998	344,052
特別損失		
固定資産処分損	6,900	5,023
関係会社出資金評価損	528,983	55,610
特別損失合計	535,883	60,633
税引前当期純利益	1,681,301	2,605,674
法人税、住民税及び事業税	784,000	857,775
法人税等調整額	607	18,539
法人税等合計	784,607	839,235
当期純利益	896,694	1,766,438

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	5,148,182	22,729,391	1,722,992	29,767,898
当期変動額								
剰余金の配当					857,116	857,116		857,116
当期純利益					896,694	896,694		896,694
自己株式の取得							545	545
自己株式の処分					5,002	5,002	10,775	5,772
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	34,575	34,575	10,229	44,805
当期末残高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	5,182,758	22,763,966	1,712,762	29,812,703

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	657,189	17,117	674,306	142,301	30,584,506
当期変動額					
剰余金の配当					857,116
当期純利益					896,694
自己株式の取得					545
自己株式の処分					5,772
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	295,441	19,082	314,523	47,949	266,573
当期変動額合計	295,441	19,082	314,523	47,949	221,767
当期末残高	361,748	1,964	359,783	190,251	30,362,739

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	5,182,758	22,763,966	1,712,762	29,812,703
当期変動額								
剰余金の配当					981,571	981,571		981,571
当期純利益					1,766,438	1,766,438		1,766,438
自己株式の取得							1,131,621	1,131,621
自己株式の処分					33,911	33,911	122,699	88,788
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	750,955	750,955	1,008,921	257,966
当期末残高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	5,933,713	23,514,921	2,721,684	29,554,737

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	361,748	1,964	359,783	190,251	30,362,739
当期変動額					
剰余金の配当					981,571
当期純利益					1,766,438
自己株式の取得					1,131,621
自己株式の処分					88,788
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	165,100	8,204	156,896	52,442	209,339
当期変動額合計	165,100	8,204	156,896	52,442	467,305
当期末残高	196,647	6,239	202,886	137,808	29,895,433

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～6年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。なお、販売可能な有効期間の見積りは、3年以内の年数としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括して損益処理しております。

6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

(5) その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた26,592千円は、「受取保険金」1,514千円、「その他」25,077千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済や企業活動に広範囲な影響を与えており、収束時期を合理的に予測することは現時点では困難であります。当社におきましては、同感染症は一定の影響を及ぼすものの、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りに関しましては、その影響は軽微であると判断しております。

(固定資産の譲渡)

当社は、2021年8月5日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、2021年8月10日に契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

首都高速道路株式会社より「首都高速道路日本橋区間地下化事業」に伴い、当社テクノロジーインターフェース・センターの存する東京都中央区の土地について収用依頼がありました。協議を重ね慎重に検討した結果、本事業は公共性が高く、地域の景観や環境を改善するものであり、地域貢献の観点からもこれに協力するため、譲渡することを決定しました。

2. 譲渡資産の内容

- (1) 譲渡資産：土地 379.28㎡
- (2) 所在地：東京都中央区日本橋本石町一丁目2番地
- (3) 土地売却代金及び移転補償金：4,496百万円

3. 譲渡先

首都高速道路株式会社

なお、当社と上記譲渡先の間、特筆すべき取引、資本・人的関係はありません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 2021年8月5日
契約締結日 2021年8月10日
物件引渡期日 2024年3月31日(予定)

5. 当該事象の損益への影響

収受する予定の土地代金及び移転補償金については、対象の土地簿価並びに土地の引き渡しのために解体する建物等簿価及び解体撤去費用等を控除した額を、引き渡し完了する2024年9月期事業年度において特別利益として計上する見込みです。なお、代替資産の取得と、当該代替資産の圧縮記帳による特別損失(固定資産圧縮損等)の計上を検討しております。これを実施した場合、特別利益と特別損失が同時に計上されることにより、業績に与える影響は限定的になる見込みです。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期金銭債権	243,721千円	100,534千円
長期金銭債権	319,925千円	531,447千円
短期金銭債務	18,718千円	50,532千円

2 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
建物	3,020千円	3,020千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	220,705千円	247,401千円
仕入高	42,232千円	86,747千円
販売費及び一般管理費	123,312千円	129,290千円
営業取引以外の取引高		
ソフトウェア開発委託	31,612千円	61,123千円
その他	7,544千円	65,367千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料及び賞与	3,256,511千円	3,653,463千円
賞与引当金繰入額	423,886千円	713,463千円
役員賞与引当金繰入額	74,700千円	61,500千円
退職給付費用	222,021千円	167,211千円
福利厚生費	671,054千円	615,636千円
減価償却費	646,649千円	630,092千円
貸倒引当金繰入額	223,000千円	10,000千円

おおよその割合

販売費	81%	84%
一般管理費	19%	16%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
子会社株式(出資金含む)	181,604	125,994
関連会社株式	22,393	22,393
計	203,997	148,387

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	137,790千円	226,588千円
研究開発費	311,709千円	287,665千円
商品評価損	127,689千円	132,499千円
未払事業税	32,630千円	36,616千円
長期未払金	16,479千円	5,814千円
退職給付引当金	199,652千円	200,120千円
減損損失	40,452千円	37,805千円
投資有価証券評価損	2,754千円	2,754千円
関係会社株式評価損	179,149千円	179,149千円
関係会社出資金評価損	252,916千円	269,944千円
ソフトウェア	21,210千円	11,029千円
貸倒引当金	95,014千円	99,753千円
繰延ヘッジ損益	867千円	- 千円
その他	191,857千円	178,910千円
繰延税金資産小計	1,610,174千円	1,668,652千円
評価性引当額	553,568千円	576,103千円
繰延税金資産合計	1,056,606千円	1,092,549千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	- 千円	2,753千円
前払年金費用	165,074千円	183,345千円
その他有価証券評価差額金	155,736千円	82,871千円
繰延税金負債合計	320,811千円	268,969千円
繰延税金資産の純額	735,795千円	823,579千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	12.9%	0.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	1.2%
住民税均等割	0.7%	0.5%
その他	0.2%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%	32.2%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,055,717	1,026	-	88,081	1,968,661	2,868,215
	構築物	9,396	-	-	1,008	8,387	147,059
	車運搬用具	16,376	4,560	0	6,337	14,599	45,881
	工具、器具及び備品	717,706	248,494	10,328	374,910	580,961	3,283,997
	土地	5,607,940	-	-	-	5,607,940	-
	計	8,407,137	254,081	10,328	470,339	8,180,551	6,345,153
無形固定資産	ソフトウェア	816,846	302,260	-	482,951	636,156	-
	ソフトウェア仮勘定	152,999	339,284	294,718	-	197,565	-
	その他	14,967	-	-	280	14,687	-
	計	984,814	641,544	294,718	483,231	848,409	-

(注) 工具、器具及び備品の当期増加額のうち、211,465千円は宣伝用機器の取得によるものです。ソフトウェアの当期増加額のうち、277,758千円は自社製品完成によるソフトウェア仮勘定からの振替によるものです。ソフトウェア仮勘定の当期増加額のうち、307,539千円は自社製品の開発によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	336,501	27,984	12,505	351,980
賞与引当金	450,000	740,000	450,000	740,000
役員賞与引当金	74,700	61,500	74,700	61,500
退職給付引当金	652,034	52,873	51,344	653,562

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.toyo.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)2020年12月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第68期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)2020年12月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

第69期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月13日関東財務局長に提出

第69期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の決議事項の決裁)の規定に基づく臨時報告書

2020年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

2021年8月5日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年8月6日関東財務局長に提出

2021年8月5日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年8月1日 至 2021年8月31日)2021年9月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月23日

株式会社 東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 酒 井 博 康

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「検収基準による取引」に関する売上計上時期の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社東陽テクニカ（以下、「当社」という）は最先端の“はかる”技術を基本とした取引先へのソリューションを提供するための情報通信測定機器等測定機器類の輸入販売及びその他の測定機器の輸入販売を行っており、連結損益計算書の売上高は23,511百万円である。このうち当社の「検収基準による取引」に関する売上高が一定程度存在する。</p> <p>当社の売上計上は販売管理システムで管理されており、「検収基準による取引」は、受注時に営業部門において販売管理システム上、営業部門の担当者により「検収基準による取引」として登録がなされ、営業部長等の営業部門の責任者により承認される。販売管理システム上登録された「検収基準による取引」は、販売管理システム上出荷時に売上計上されない仕様となっており、商品の納品後、システム上の調整作業が行われ、顧客との契約上合意された一定の性能が確保されたことを取引先が確認した時点で検収完了となる。</p> <p>取引先での検収完了後、営業部門の担当者が取引先から入手した検収完了日が記載された検収書について、営業部門の責任者が承認する。その後営業部門の責任者により承認された検収書に基づき、営業部門とは別の管理部門において販売管理システム上売上計上処理される。</p> <p>一方で「検収基準による取引」については、当社の販売取引の中でも技術的な難易度が高く付加価値の高い取引であること、構成品目や仕入先が多いことから、取引の性質上、システム上の複雑な調整作業を要する。そのため当初の予定から検収が遅延する場合もあり、特にそのような場合は売上計上時期を誤るリスクが高くなる。また1件当たりの取引金額が相対的に高額である。</p> <p>以上より「検収基準による取引」は、取引の性質上、売上計上時期を誤るリスクが高く、1件当たりの取引金額が相対的に高額であることから、当監査法人は「検収基準による取引」に関する売上計上時期の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「検収基準による取引」に関する売上計上時期の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>販売管理システムの処理の信頼性に関するIT全般統制、未検収の取引について出荷時に販売管理システム上売上が計上されない仕様等を含むIT業務処理統制の整備及び運用状況についてIT専門家と連携して検討を実施した。また受注時の営業部門の担当者による販売管理システムへの登録及び営業部門の責任者の承認、営業部門の担当者が取引先から入手した検収完了日が記載された検収書について営業部門の責任者の承認及び営業部門とは別の管理部門での売上計上処理等、取引の検収完了に基づき適切に計上するための内部統制の整備及び運用状況について検討を実施した。</p> <p>売上計上された全ての「検収基準による取引」から取引別の受注から計上までの期間分析を実施し、他の取引と比較して受注から計上までの期間が著しく短い取引や金額的に重要な取引、期末日付近の取引等を抽出し、抽出された取引について、検収書、請求書の閲覧に加えて、契約書に記載されている仕様や調整作業に関する作業報告書における作業内容の確認等による売上計上時期の適切性の検討を実施した。</p> <p>上記以外の取引についても、サンプルベースで検収書、請求書の閲覧による売上計上時期の適切性の検討を実施した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東陽テクニカの2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東陽テクニカが2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年12月23日

株式会社 東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 酒 井 博 康

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの2020年10月1日から2021年9月30日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「検収基準による取引」に関する売上計上時期の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「検収基準による取引」に関する売上計上時期の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上